

第2章 調査の結果

第1節 施設調査

1. 回答保育所の基本属性

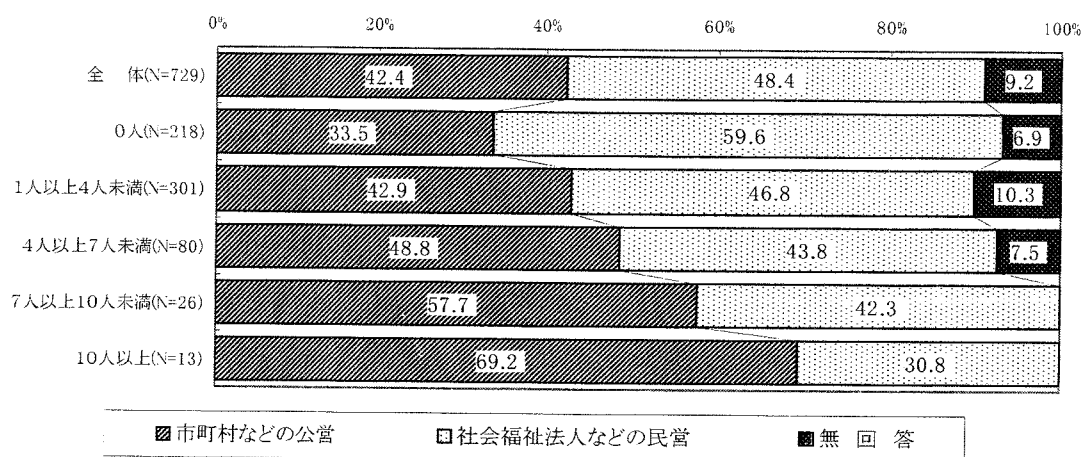
(1) 保育所施設の概要

① 経営主体

回答のあった保育所の経営主体についてみると、保育所全体では「市町村などの公営」(42.4%)と「社会福祉法人などの民営」(48.4%)がほぼ伯仲する結果となっている。

受入障害児数別に経営主体をみると、受入障害児数が多いほど市町村など公営保育所の割合が高まる傾向が見られる。受入障害児数が10人以上になると、公営保育所の割合は69.2%に達する一方、受入障害児がいない保育所では、民営保育所の割合が59.6%と高くなっている。

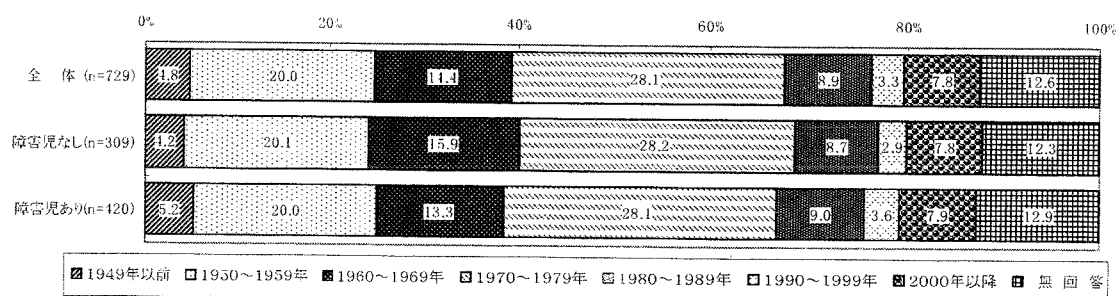
図表 2 受入障害児数別 経営主体



② 施設認可時期

施設認可時期について保育所全体でみると1970年代の設立認可が28.1%と最も多い。障害児受け入れの有無別に見ても施設認可時期の違いはなく、1970年代の設立認可が最も多くなっている。

図表 3 受入障害児の有無別 施設認可時期



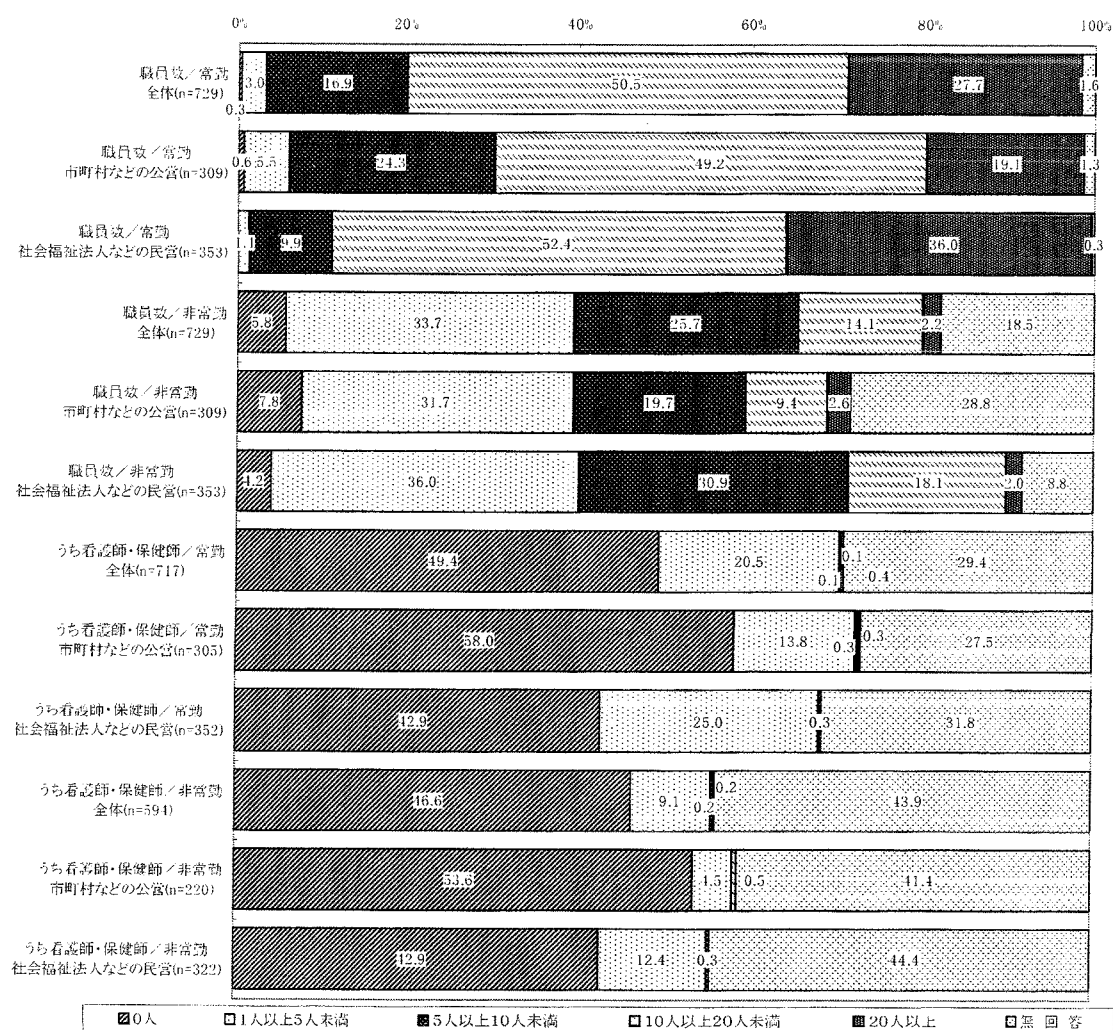
(2) 保育所の職員・児童数

① 職員数

常勤職員数について保育所全体でみると、「10人以上20人未満」という保育所の割合が最も多く、50.5%と過半数を占めている。非常勤職員数について全体でみると、「1人以上5人未満」という保育所の割合が最も多く、33.7%となっている。看護師・保健師数については常勤・非常勤とも「0人」という保育所の割合が最も多く、49.4%と半数近くを占めている。

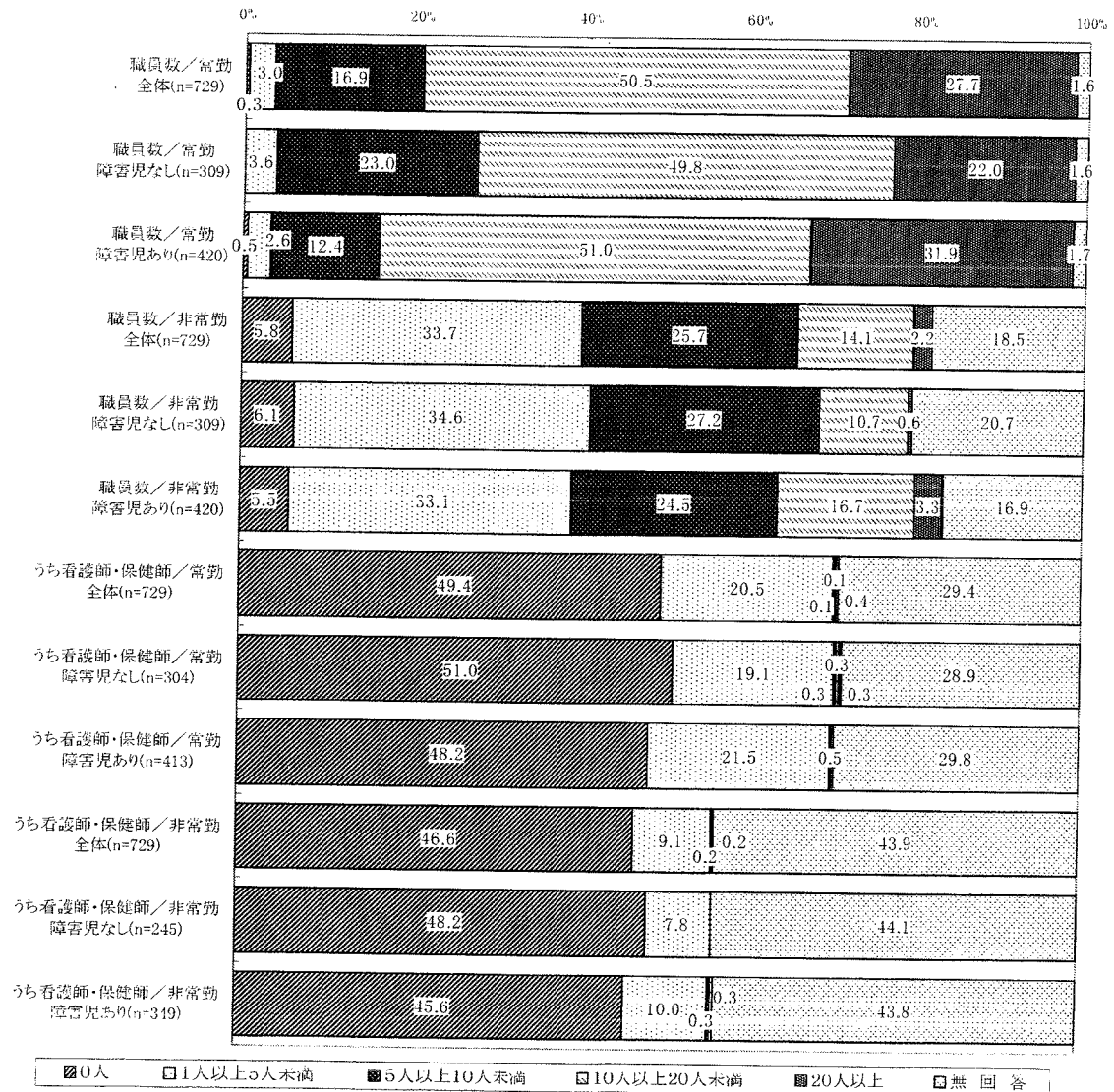
職員数について経営主体別で見ると、民営保育所の方が10人以上の常勤職員・非常勤職員を抱えている割合が88.4%と高い。医療的ケアを必要とする障害児等の受入に際して重要な役割を果たすと考えられる看護師・保健師についてみると、常勤・非常勤ともに民営保育所の方が1人以上雇用している割合が高い。

図表 4 経営主体・職種別 職員数



受入障害児の有無別に見ると、障害児のいる保育所では常勤、非常勤とも10人以上の常勤職員を抱えている割合が高まる。また、障害児のいる保育所では看護師・保健師が1人以上いる割合が常勤・非常勤とも、わずかではあるが障害児のいない保育所に比べて高くなっている。

図表 5 受入障害児の有無・職種別 職員数

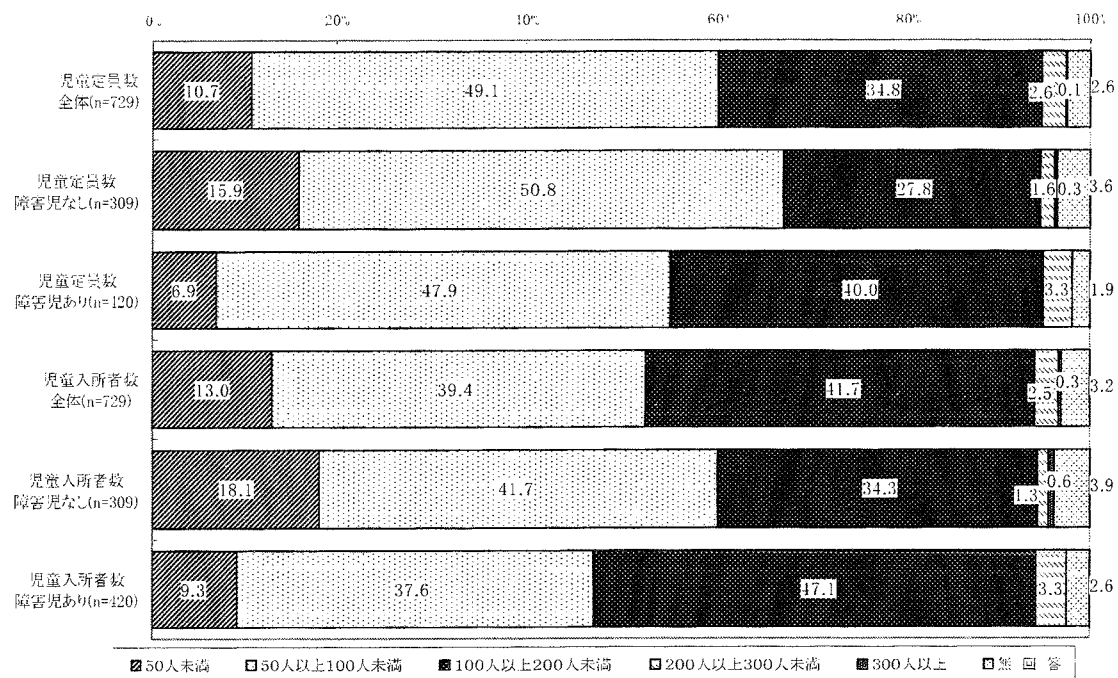


② 児童定員・入所数

児童定員・入所数について保育所全体でみると、「50人以上100人未満」という割合が49.1%と最も高くなっている。

受入障害児の有無別にみると、障害児を受け入れている保育所は定員「100人以上200人未満」という割合(40.0%)が、障害児のいない保育所(27.8%)に比べて高く、実際の入所児童数でみても「100人以上200人未満」という割合が47.1%となっているなど、比較的大規模なところが多くなっている。

図表 6 受入障害児の有無別 児童定員・入所児童数



2. 保育所における障害児への対応状況

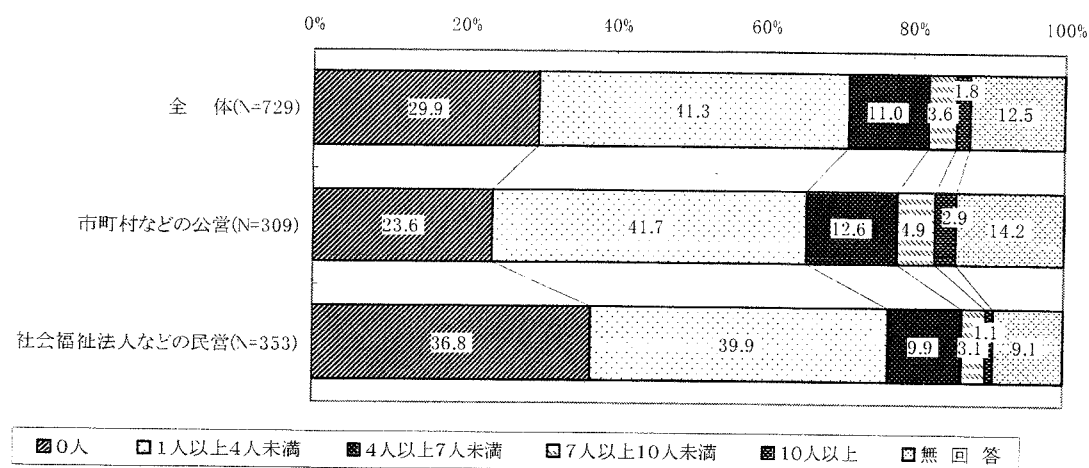
(1) 障害児の障害の種類と障害の程度

① 受け入れている障害児の数

受け入れている障害児の数について保育所全体で見ると、障害児がまったくいない保育所が 29.9%存在する一方、障害児がいる保育所は 57.6%と約 6 割近くに達している。受入障害児数が「1 人以上 4 人未満」という保育所割合が全体では最も多く、41.3%となっている。

受入障害児の数について経営主体別に見ると、公営保育所は「1人以上4人未満」、「4 人以上 7 人未満」、「7 人以上 10 人未満」、「10 人以上」のすべての区分において、民営保育所に比べて割合が高く、「0 人」という公営保育所割合は 23.6%と民営保育所の 36.8%に比べて低くなっている。

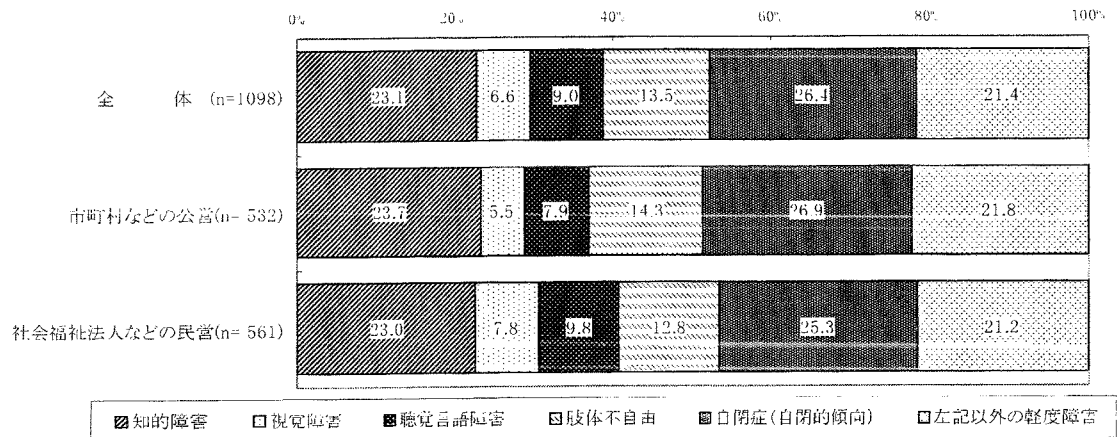
図表 7 経営主体別 受入障害児数



② 受け入れている障害児の障害種類

受入障害児がいる保育所について受け入れている障害児の障害種類を見ると、「知的障害」(23.1%)、「自閉症(自閉的傾向)」(26.4%)の割合が多い。自閉症と軽度障害を合わせると、半数近い 49.5%となっている。経営主体別にみても全体的な傾向はほとんど変わらない。自閉症と軽度障害を合わせた割合は、経営主体別にみると、わずかではあるが公営保育所の方が 50.6%と高くなっている。

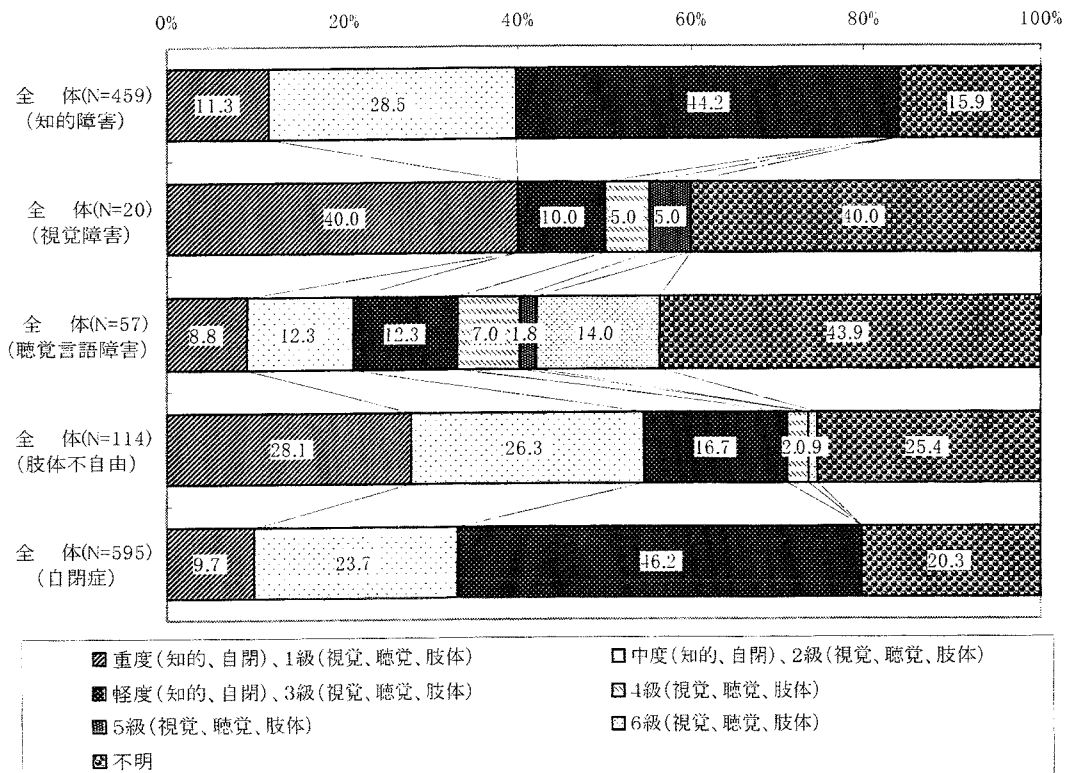
図表 8 経営主体別 障害の種類



③ 受け入れている障害児の障害の程度

受入障害児の障害の程度について障害種類別に見ると、知的障害、自閉症については比較的軽度の子どもの受け入れが多いが、肢体不自由、視覚障害については重度の子どもの受け入れが多い。また、視覚障害、聴覚言語障害においては障害程度が「不明」とする回答割合が高くなっており、これらの障害の程度を保育現場において判断することは難しいものと思われる。

図表 9 障害種類別 障害の程度

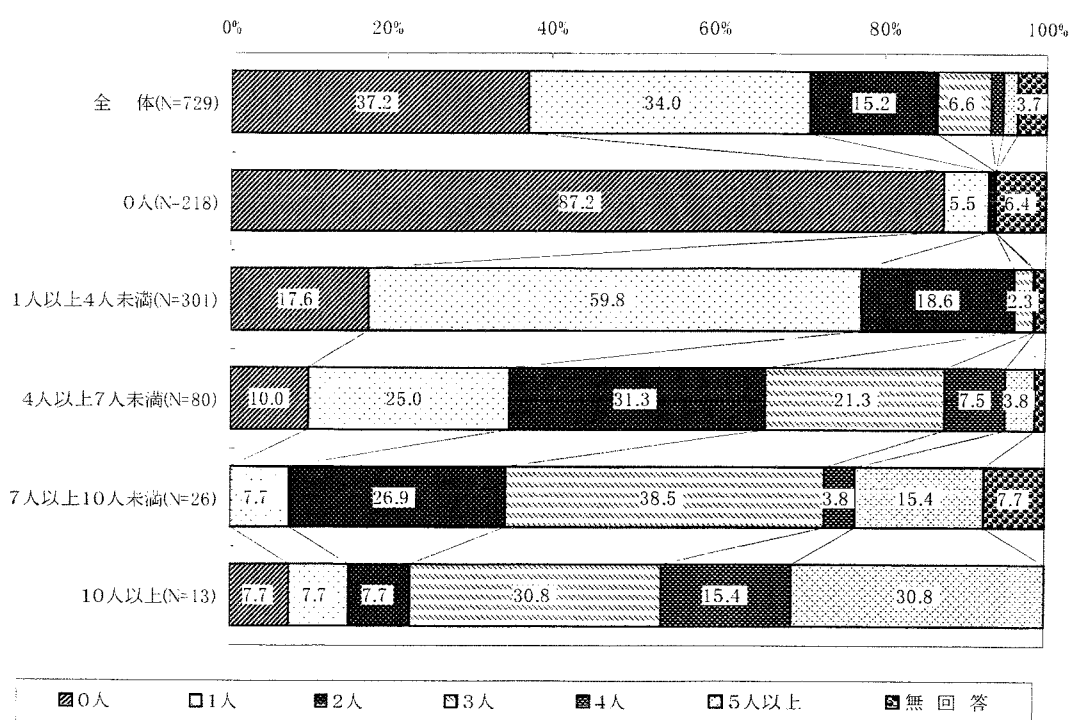


(2) 障害児保育体制

① 専任職員数

保育所全体で見ると、専任職員が1人以上いる保育所の割合は59.1%と過半数を占めている。専任職員数について受入障害児数別にみると、受入障害児が多いほど専任職員がいない保育所の割合が減る傾向が見られる(ただし、受入障害児数が10人以上になると、専任職員のいない保育所割合が7.7%と増えている)。受入障害児数が1人以上4人未満の場合、専任職員数「1人」の割合が59.8%となっている。受入障害児数が10人以上の保育所になると、専任職員数「5人以上」の割合が30.8%と高くなる一方、専任職員数が2人以下という保育所割合も合計で23.1%となっている。

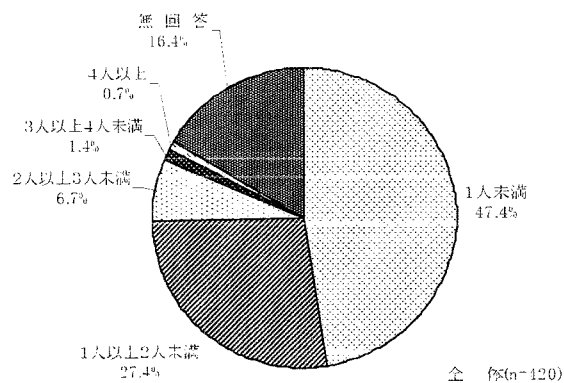
図表 10 受入障害児数別 専任職員数



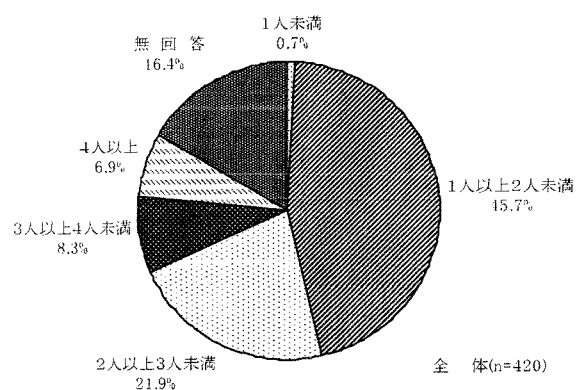
専任職員1人あたりの障害児数をみると、「1人未満」の割合は47.4%と半数近くになっている。ただし、自閉症および軽度障害の障害児を含めた場合、「1人未満」の割合は0.7%と大幅に減少し、「1人以上2人未満」の割合が45.7%と最も高くなる。

受け入れている障害児の障害種類別に専任職員数をみると、障害種類にかかわらず「1人」という割合が半数前後を占めているが、視覚障害では「0人」という割合が18.2%、聴覚言語障害では「4人」という割合が9.5%と相対的に高くなっている。また、自閉症(自閉傾向含む)の子どもを受け入れている保育所でも、他の障害種類とあまり変わらない専任職員数配置の割合となっており、保育所の現場では自閉症(自閉傾向含む)の子どもの受け入れについて、他の障害児受け入れ態勢と遜色ない専任職員数配置を行っている状況がうかがえる。

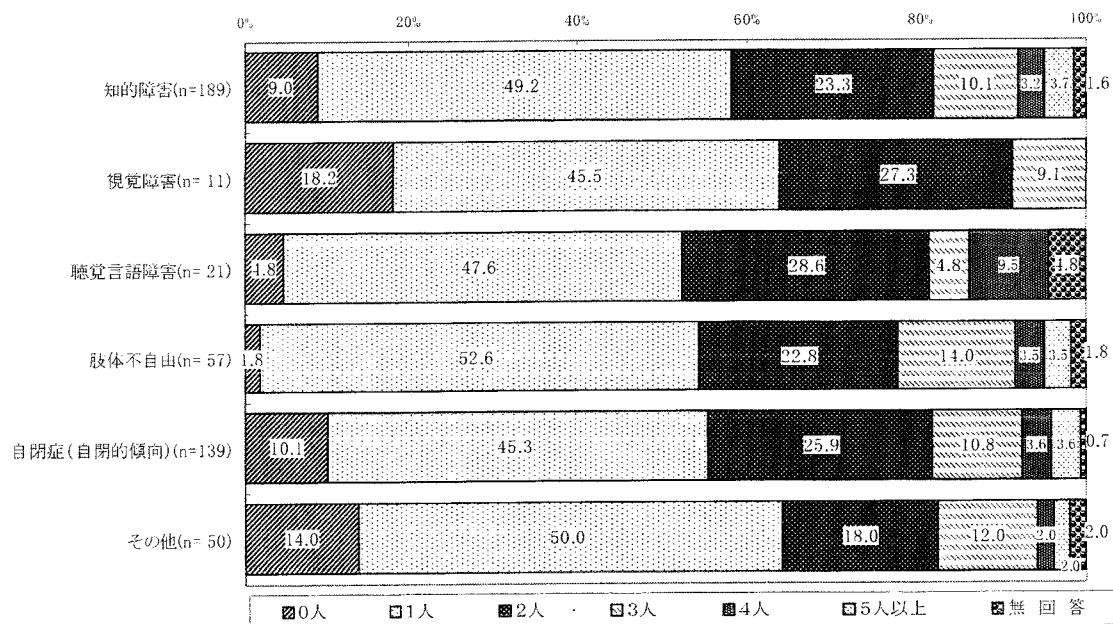
図表 11 専任職員 1 人あたり障害児数



図表 12 専任職員 1 人あたり障害児数(自閉症・軽度障害を含めた場合)



図表 13 受入障害児の障害種類別 専任職員数

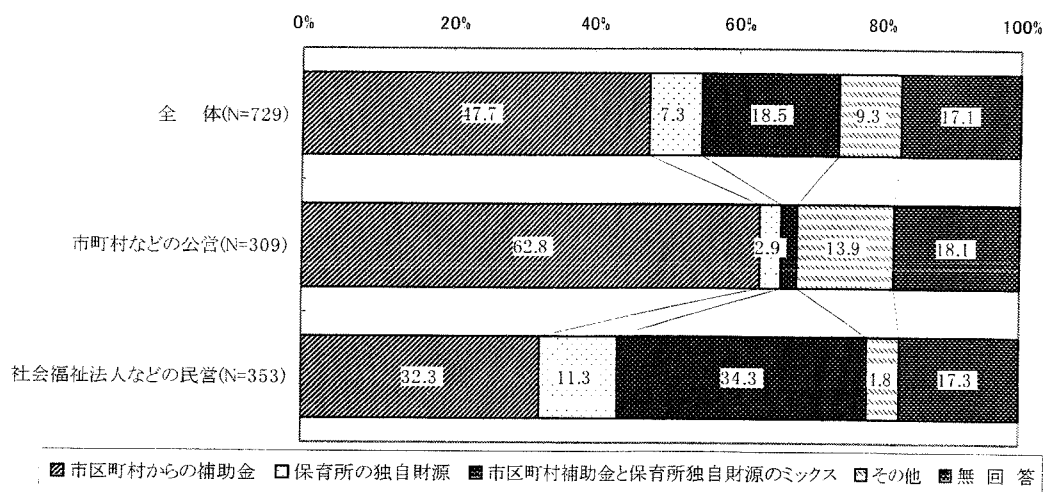


② 職員加配にかかる費用の財源

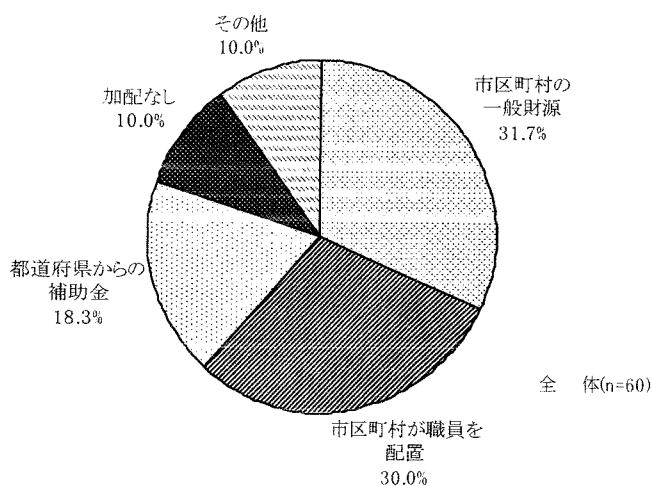
職員加配にかかる費用の財源について、保育所全体で見ると「市区町村からの補助金」が47.7%と最も多く、次いで「市区町村からの補助金と保育所の独自財源のミックス」という形が18.5%と多くなっている。なお、「その他」の自由回答の内訳をみると、自治体の一般財源(31.7%)、あるいは自治体による職員配置(30.0%)という回答が多くなっている。

経営主体別に見ると、民営保育所では「市区町村からの補助金」(32.3%)よりも「市区町村からの補助金と保育所の独自財源のミックス」(34.3%)の割合が高いが、公営保育所では「市区町村からの補助金」が62.8%と高い。

図表 14 経営主体別 職員加配にかかる費用の財源

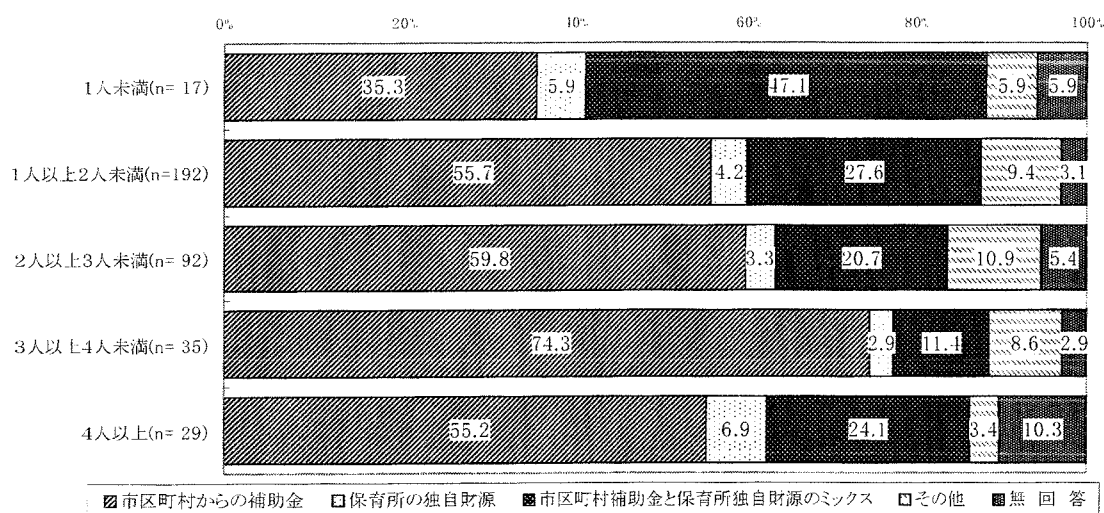


図表 15 職員加配にかかる費用の財源(その他内訳)



専任職員1人あたりの障害児数別にみると、専任職員1人あたりの障害児数が少なくなるほど（障害児対応の専任職員体制が厚くなるほど）、「市区町村からの補助金と保育所の独自財源のミックス」という回答割合が高まる傾向が見られ、「1人未満」では47.1%と半数近くに達している。このことは、市区町村からの加配補助金だけでは十分な職員の加配ができず、専任職員と障害児の割合を1:1に近い状態にするためには、保育所独自の財源から人件費分を拠出する必要があることをうかがわせる結果となっている。

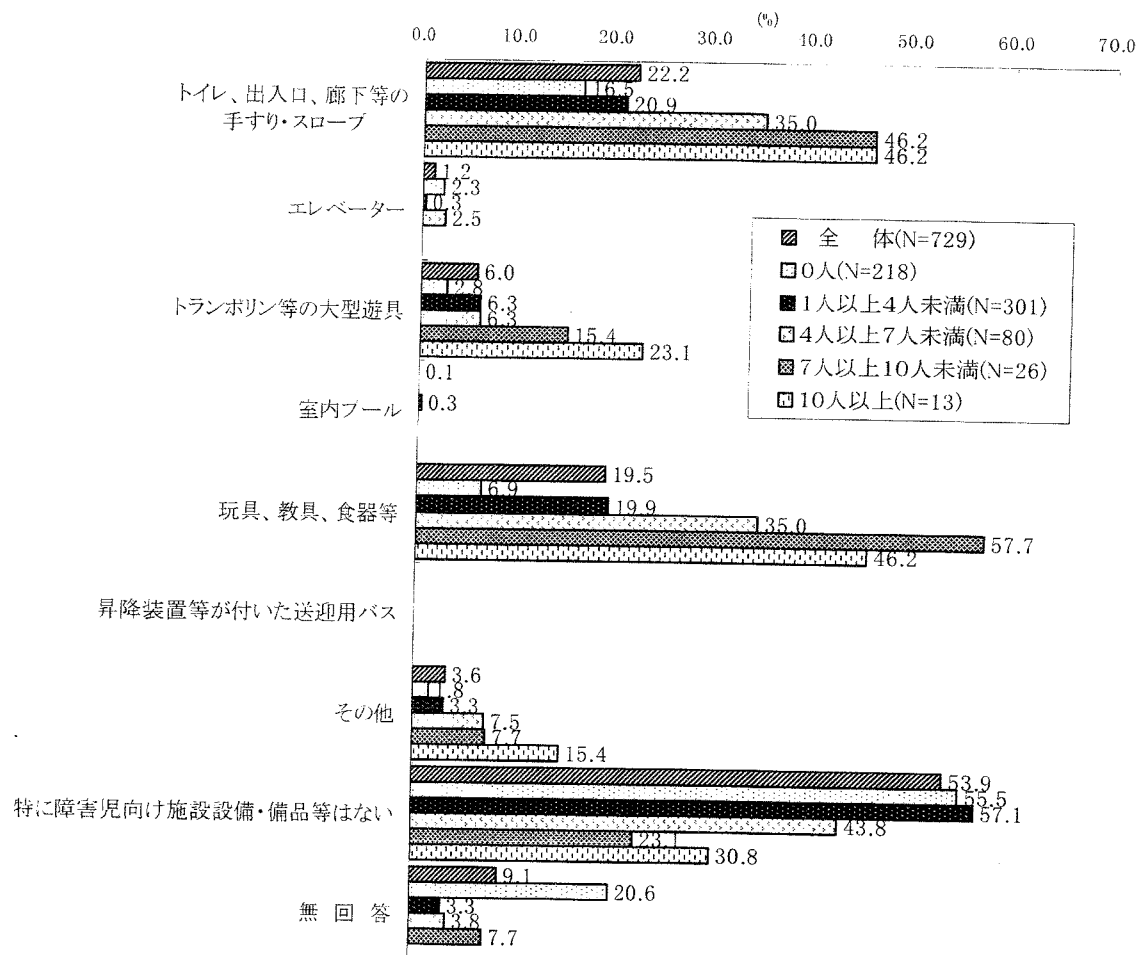
図表 16 専任職員1人あたりの障害児数別 職員加配にかかる費用の財源



③ 障害児向け設備・備品

保育所全体で見ると、「特に障害児向け施設設備・備品等はない」という回答割合が53.9%と過半数に達しているが、受入障害児数が増えるほど、「特に障害児向け施設設備・備品等はない」という回答割合が減少する傾向が見られる。一方、「トイレ、出入口、廊下等の手すり・スロープ」、「トランポリン等の大型遊具」等の設備は、受入障害児数が増えるほど、設置している保育所の割合も高くなる。

図表 17 受入障害児数別 障害児向け設備・備品

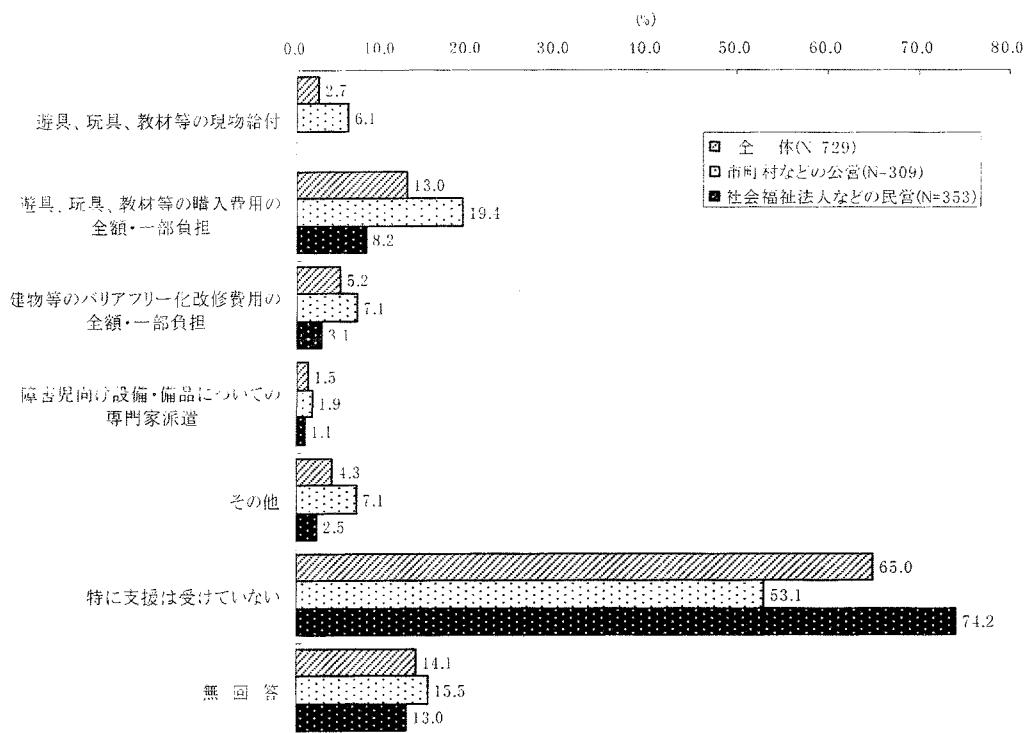


④ 自治体から受けている障害児向け設備や備品等の支援

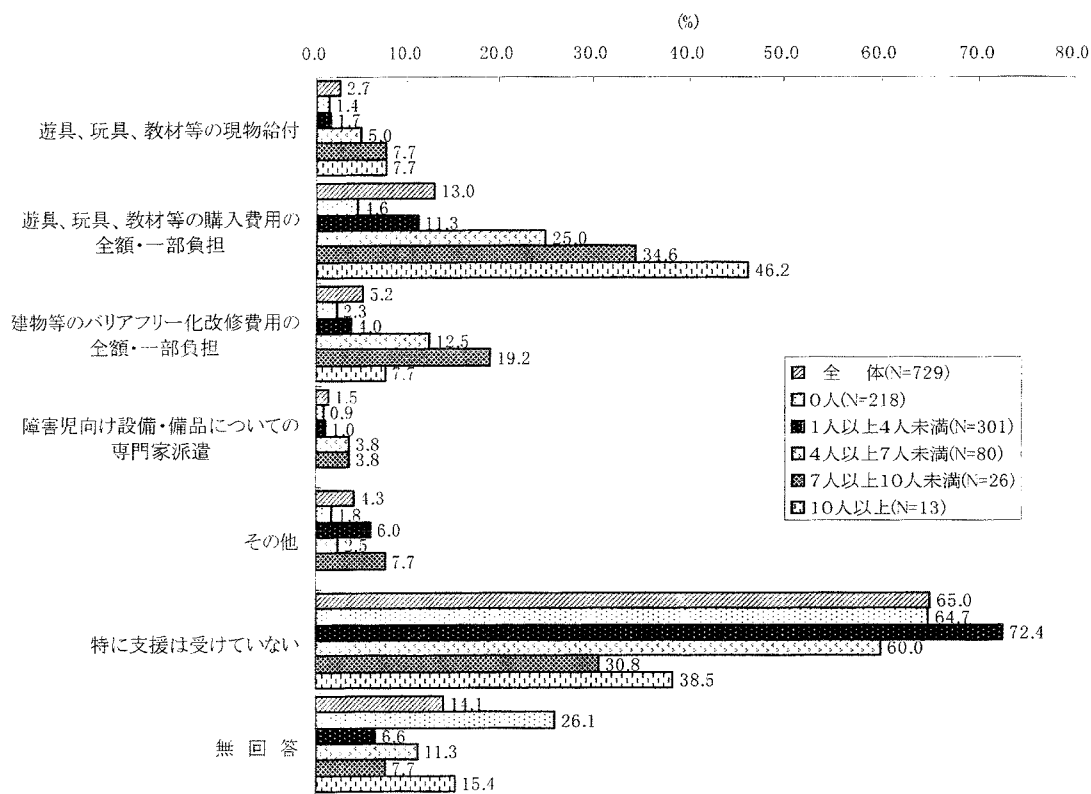
障害児向け設備・備品に対する自治体からの支援についてみると、保育所全体では「特に支援は受けていない」保育所が 65.0%となっており、経営主体の別に見ると、特に民営保育所では 74.2%が支援を受けておらず、他の個別の支援内容についても公営保育所の方が支援を受けている割合が高い。自治体から受ける割合が高い支援としては、「遊具、玩具、教材等の購入費用の全額・一部負担」があり、公営保育所では 19.4%、民営保育所では 8.2%となっている。

受入障害児数別にみると、全体的な傾向として、受入障害児数が多いほど支援を受けている保育所の割合も高まる。特に受入障害児数が「10 名以上」の保育所では、「遊具、玩具、教材等の購入費用の全額・一部負担」という支援を受けている割合が 46.2%に達する。

図表 18 経営主体別 自治体から受けている障害児向け設備や備品等の支援



図表 19 受入障害児数別 自治体から受けている障害児向け設備や備品等の支援

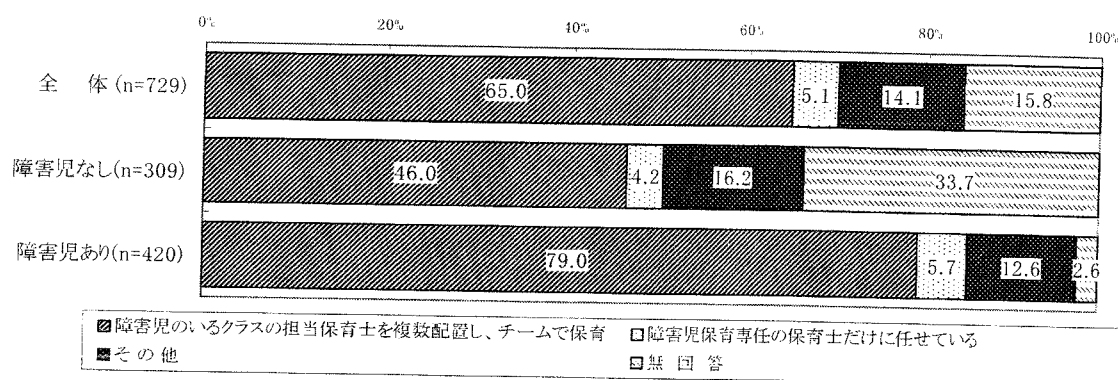


⑤ 障害児保育体制

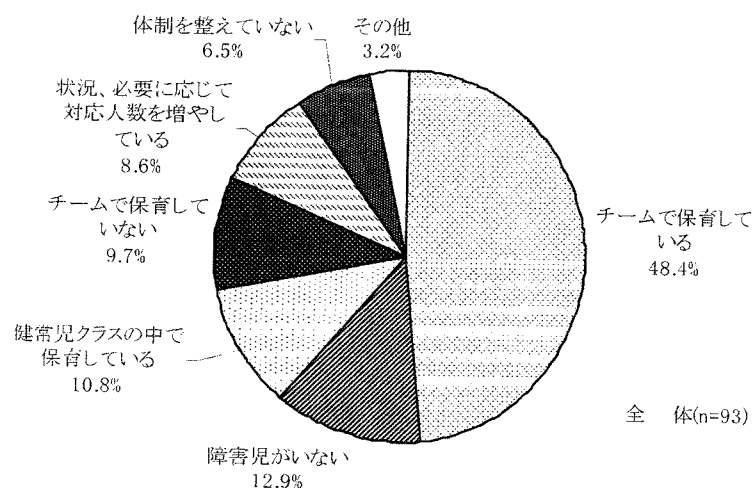
障害児保育体制について保育所全体でみると、「障害児のいるクラスの担当保育士を複数配置し、チームで保育」するケースが 65.0%と多くなっている。受入障害児の有無別でみると、実際に障害児がいる保育所ではそうしたケースがさらに増え、全体の 79.0%に達している。

なお、「その他」の保育体制の内容(自由回答)について、その内訳をみると、何らかのチームで保育しているケースが 48.4%と半数近くになっている。

図表 20 受入障害児の有無別 障害児保育体制



図表 21 その他の障害児保育体制の内容

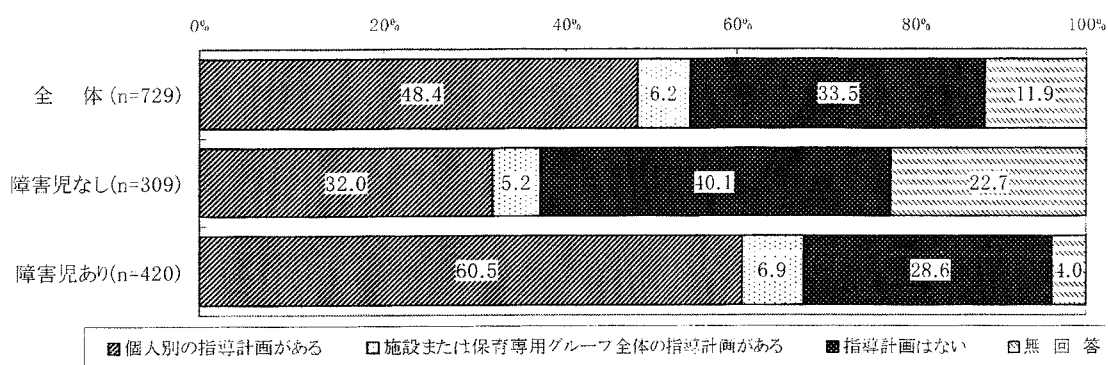


⑥ 障害児の指導計画

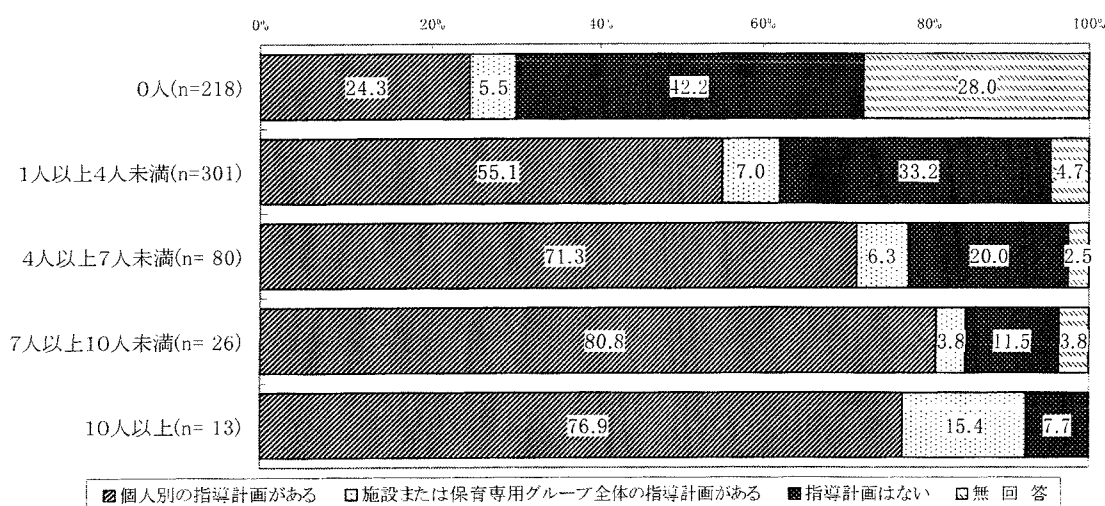
障害児の指導計画について保育所全体で見ると、「個人別の指導計画がある」保育所の割合がもっとも高く 48.4%となっている一方、「指導計画はない」保育所も 33.5%存在する。受入障害児の有無別に見ると、障害児のいる保育所では「個人別の指導計画がある」割合が 60.5%と障害児のいない保育所に比べて大幅に高くなっている。

また、受入障害児の数別に見ると、「個人別の指導計画がある」保育所の割合は受入障害児数が増えるほど高まる傾向が見られる。

図表 22 受入障害児の有無別 障害児の指導計画



図表 23 受入障害児の数別 障害児の指導計画



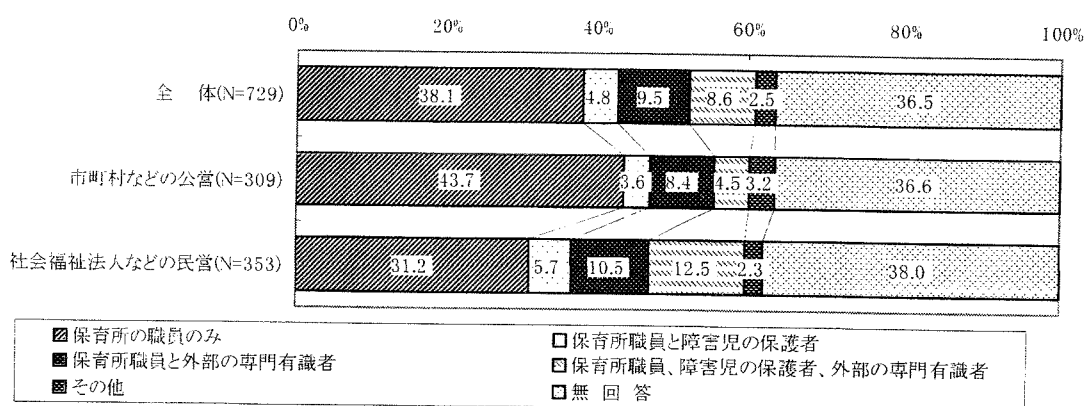
⑦ 指導計画の立案・作成者

指導計画の立案・作成者について保育所全体で見ると、無回答を除けば「保育所の職員のみ」という回答割合が最も高く、全体の38.1%となっている。

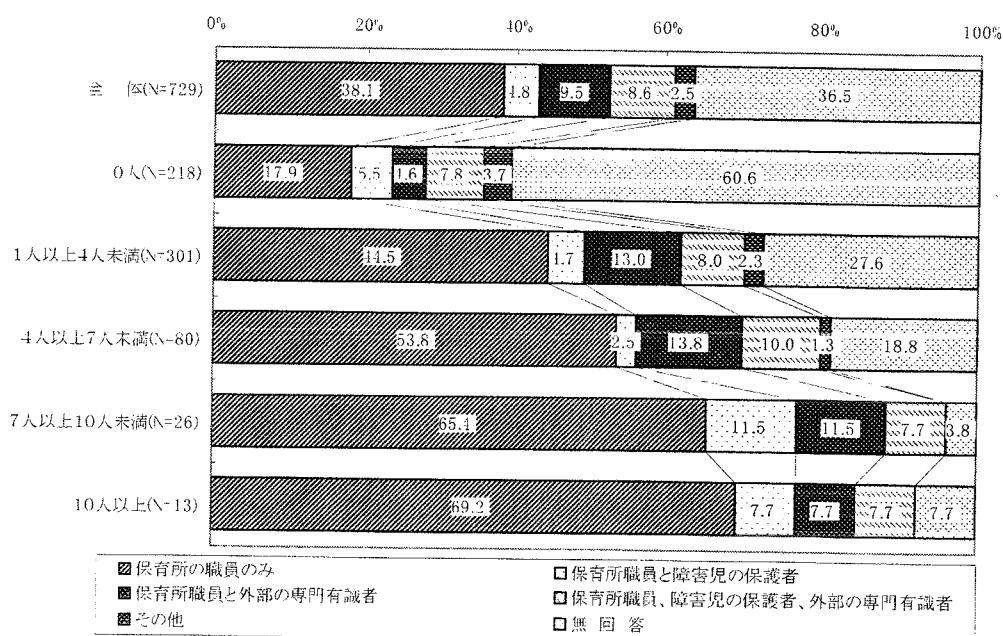
経営主体別にみると、公営保育所では「保育所の職員のみ」という回答割合が最も高く、全体の43.7%を占める一方、民営保育所では「保育所の職員のみ」という回答割合は31.2%に留まり、「保育所職員、障害児の保護者、外部の専門有識者」が指導計画を立案・作成する割合が12.5%と相対的に高くなっている。

受入障害児数別に見ると、10人以上障害児のいる保育所では「保育所の職員のみ」という割合が69.2%に達するなど、受入障害児数が多くなるほど「保育所の職員のみ」という回答割合が増える傾向が見られる。

図表 24 経営主体別 指導計画の立案・作成者



図表 25 受入障害児数別 指導計画の立案・作成者

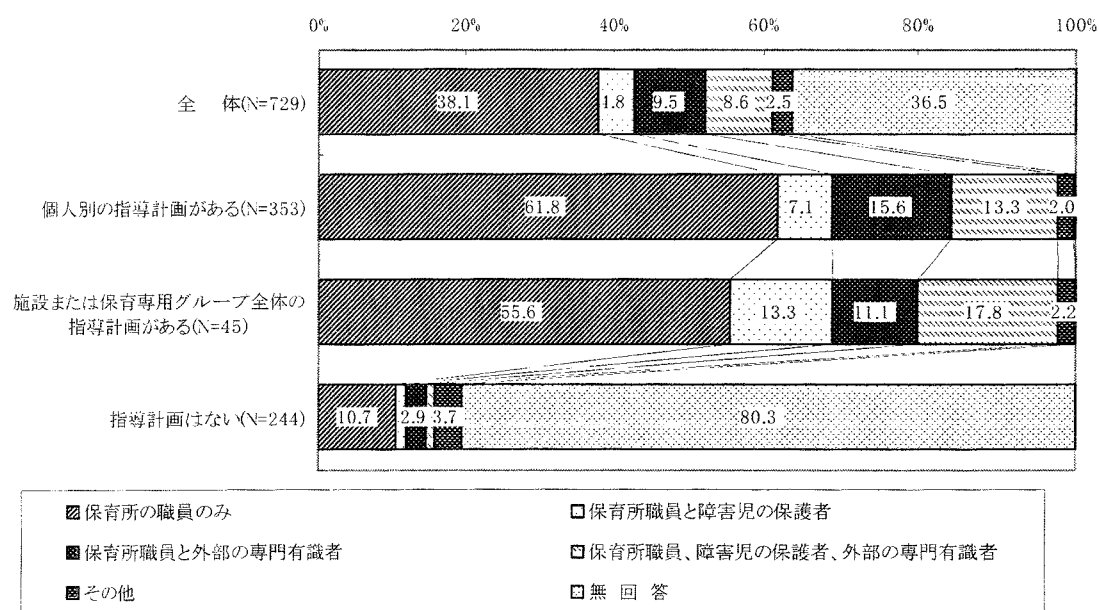


計画内容別にみると、個人別の指導計画がある保育所では、指導計画の立案・作成について「保育所の職員のみ」という割合が61.8%と高く、施設または保育専用グループ全体の保育計画がある保育所では「保育所職員と外部の専門有識者」という割合(17.8%)や「保育所職員と障害児の保護者」の割合(13.3%)が相対的に高くなっている。

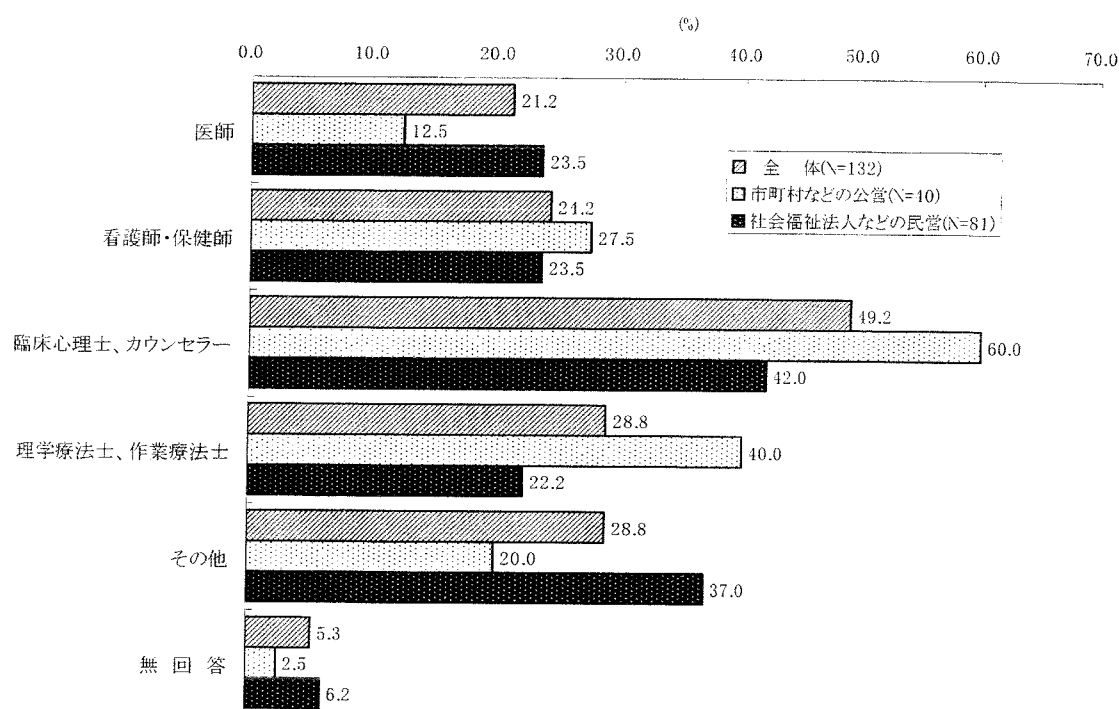
また、指導計画の立案・作成に関わっている「外部の専門有識者」の職種についてみると、全体的な傾向として「臨床心理士、カウンセラー」が関与するケースが多く、外部の有識者が指導計画の立案・作成に関与している公営保育所全体の60.0%となっている。

なお、民営保育所では「臨床心理士、カウンセラー」(42.0%)に次いで「その他」の割合が37.0%と高くなっているが、「その他」の内訳(自由回答)についてみると、療養センター、発達支援センター等の専門機関の有識者、養護学校教諭等の回答が多く見られる。

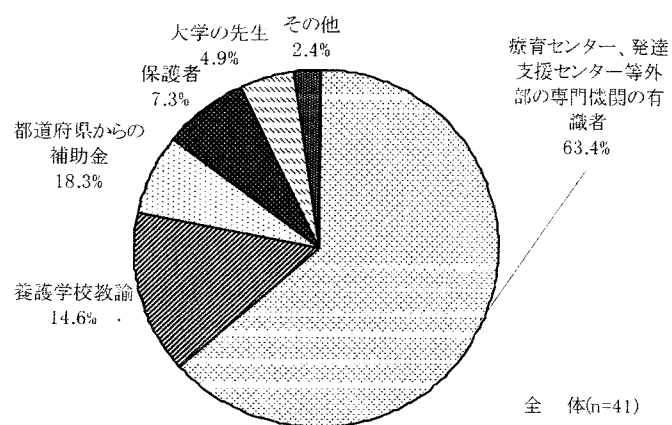
図表 26 計画内容別 指導計画の立案・作成者



図表 27 経営主体別 指導計画の立案・作成にかかわる外部の専門有識者の種類



図表 28 その他の外部の専門有識者の職種内訳



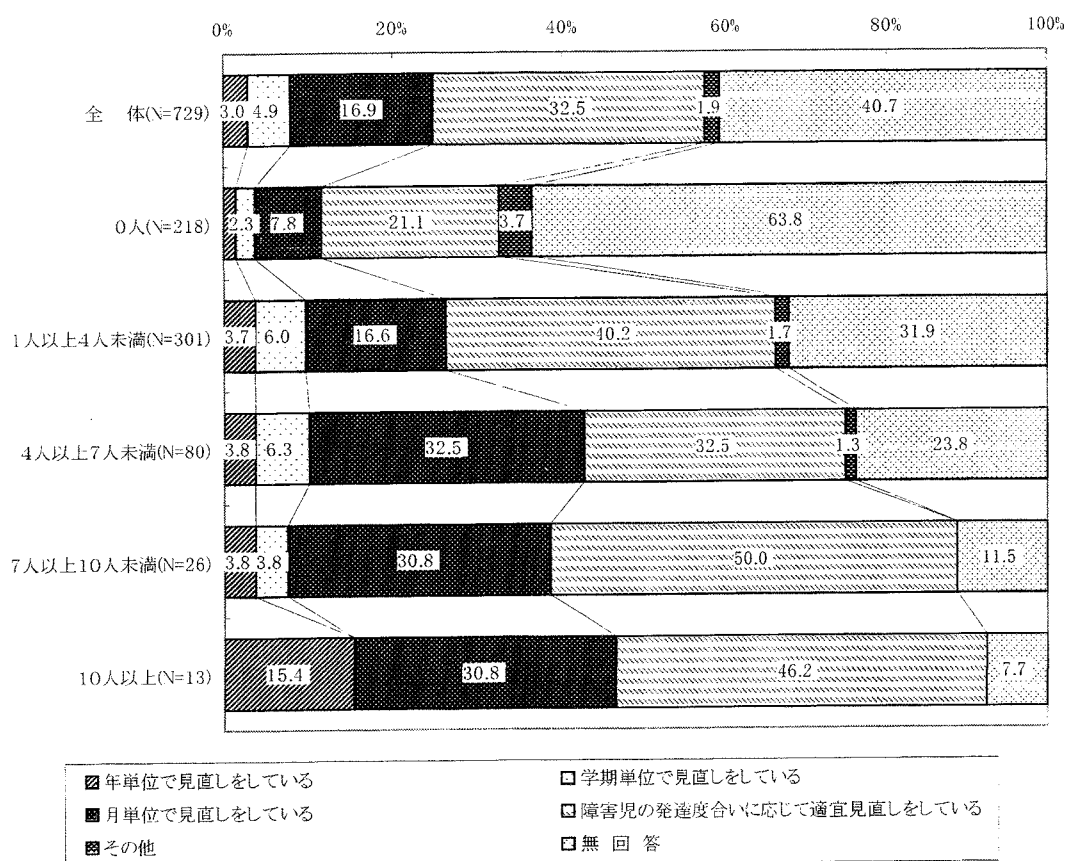
⑧ 指導計画の見直し

指導計画の見直しについて保育所全体で見ると、無回答を除いた場合、「障害児の発達度合いに応じて適宜見直しをしている」という保育所の割合が最も高く、32.5%となっている。

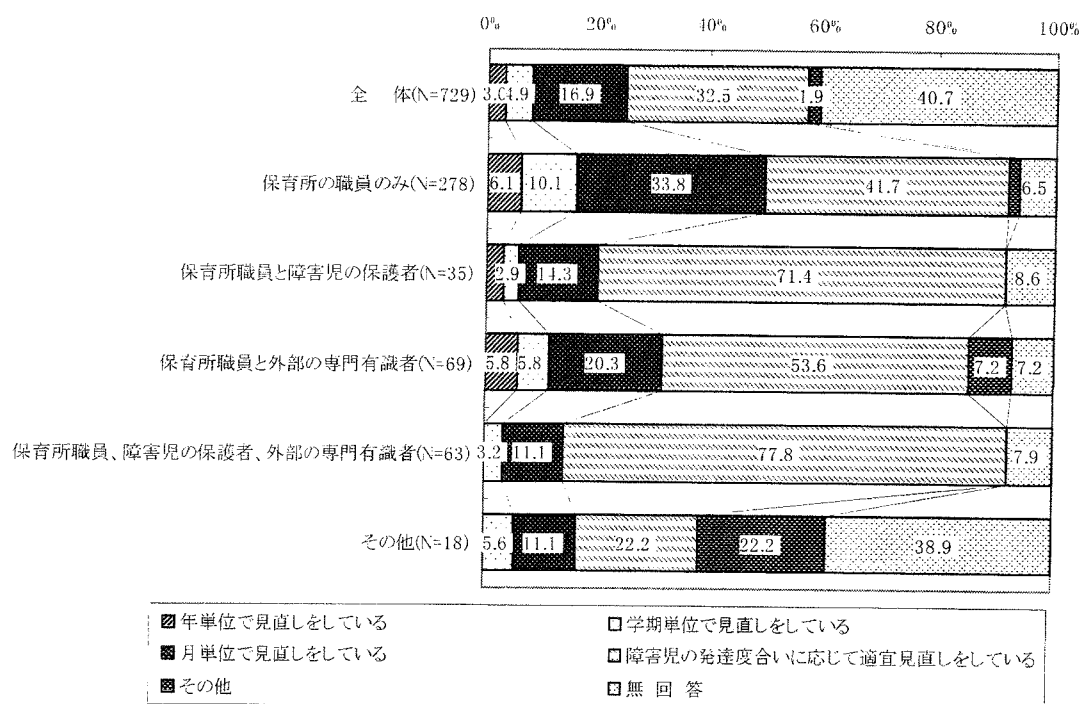
指導計画の見直しについて受入障害児数別に見ると、受入障害児数が増えるほど「無回答」の割合が減り、「障害児の発達度合いに応じて適宜見直しをしている」、「年単位で見直しをしている」割合が増える傾向が見られる。

また、指導計画の立案・作成者別にみると、保育所職員、障害児の保護者、外部の専門有識者の場合は、「障害児の発達度合いに応じて適宜見直しをしている」割合が 77.8%と高くなっている一方、保育所の職員のみの場合は「月単位で見直しをしている」割合が 33.8%と高くなっている。

図表 29 受入障害児数別 指導計画の見直し



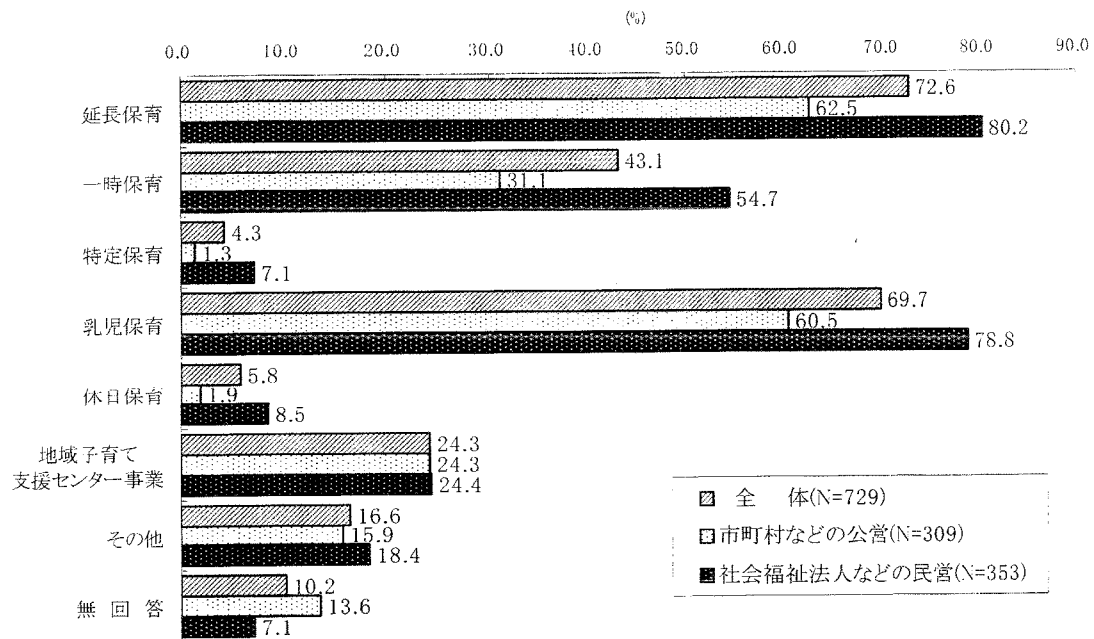
図表 30 計画の立案・作成者別 指導計画の見直し



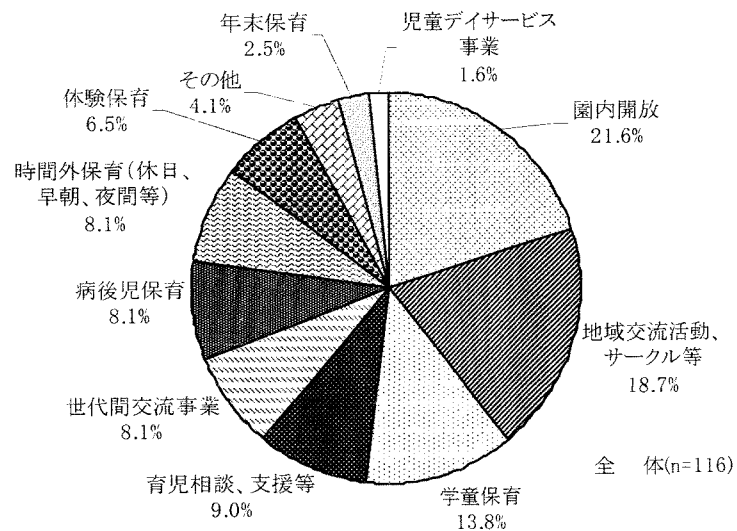
⑨ 障害児保育以外の特別保育

障害児保育以外の特別保育について保育所全体でみると、「延長保育」(72.6%)や「乳児保育」(69.7%)を提供している保育所が多い。経営主体別にみると、地域子育て支援センターでは民営、公営保育所にほとんど差は見られないものの、それ以外の特別保育サービスについては民営保育所の方がサービス提供している割合が高い。なお、「その他」サービスの内容について内訳(自由回答)をみると、園内開放、地域交流活動・サークル、学童保育等の回答が目立つ。

図表 31 経営主体別 障害児保育以外の特別保育



図表 32 障害児保育以外の特別保育(その他内訳)



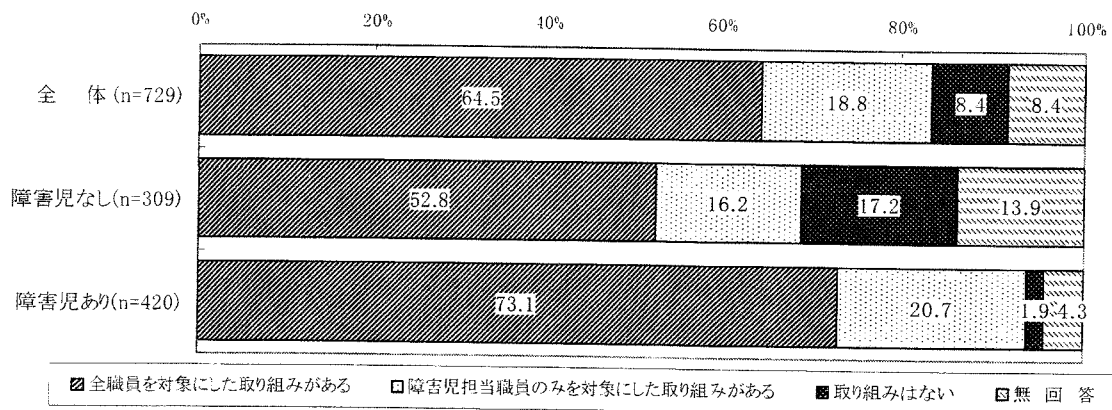
(3) 障害児保育に関する職員の資質向上の取り組み

① 職員の資質向上の取り組み

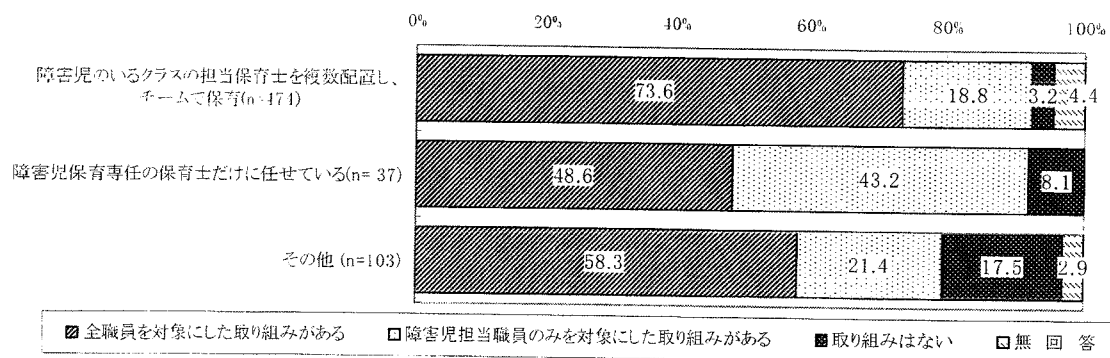
障害児保育に関する職員の資質向上の取り組みについて、保育所全体で見ると、「全職員を対象にした取り組みがある」という保育所の割合が 64.5%と高い。障害児のいる保育所では、「全職員を対象にした取り組みがある」保育所の割合がさらに高まり、全体の 73.1%に達する一方、障害児のいない保育所では「取り組みがない」という保育所割合が 17.2%存在する。

障害児の保育体制別にみると、「障害児のいるクラスの担当保育士を複数配置し、チームで保育」している保育所では「全職員を対象にした取り組みがある」という回答割合が 73.6%と高い一方、「障害児保育専任の保育士だけに任せている」保育所では 48.6%に留まっている。チームで障害児保育を行う場合、専任職員以外の保育所職員に対しても、障害児保育の資質向上の取り組みが行われるケースが多いと考えられる。

図表 33 受入障害児の有無別 職員の資質向上の取り組みの有無



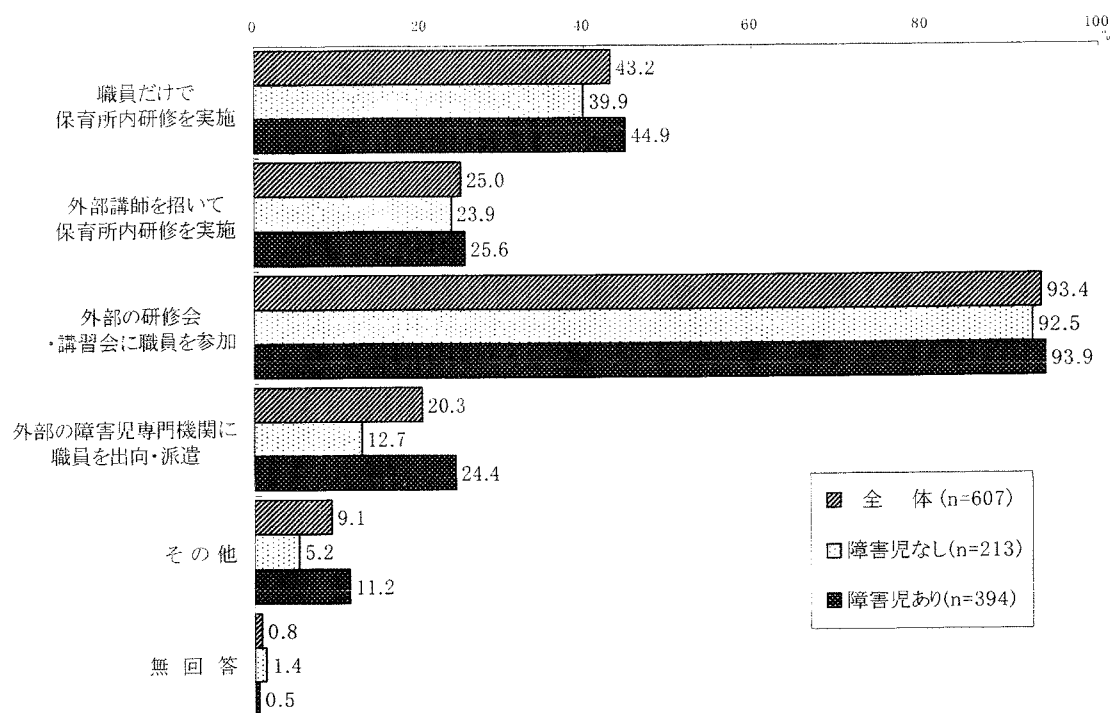
図表 34 障害児の保育体制別 職員の資質向上の取り組みの有無



② 職員の資質向上の取り組みの内容

職員の資質向上の取り組みがある保育所のうち、93.4%の保育所が職員の資質向上の取り組みとして「外部の研修会・講習会に職員を参加させている」。職員の資質向上の取り組みの内容は、受入障害児の有無別にみると大きな差異はないが、受入障害児のいる保育所では、障害児のいない保育所に比べて「外部の障害児専門機関に職員を出向・派遣している」割合が24.4%と相対的に高くなっている。

図表 35 受入障害児の有無別 職員の資質向上の取り組みの内容



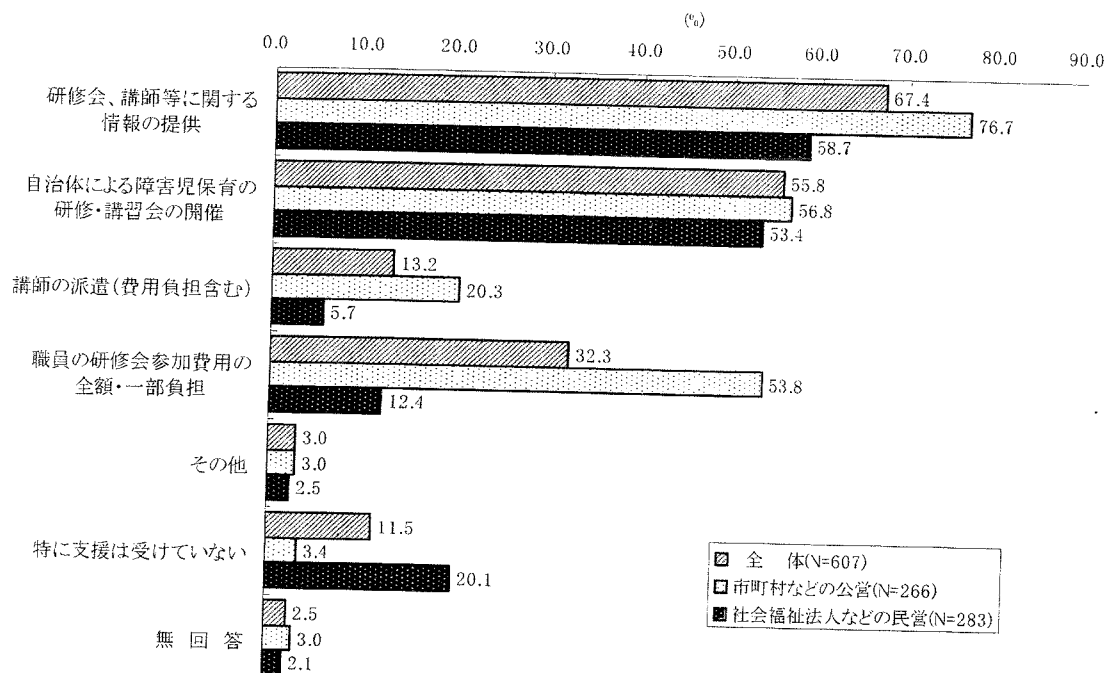
③ 職員の資質向上の取り組みに対する自治体からの支援内容

職員の資質向上の取り組みがある保育所全体で見ると、「研修会、講師等に関する情報の提供」という支援を受けている保育所の割合が67.4%と最も高い。

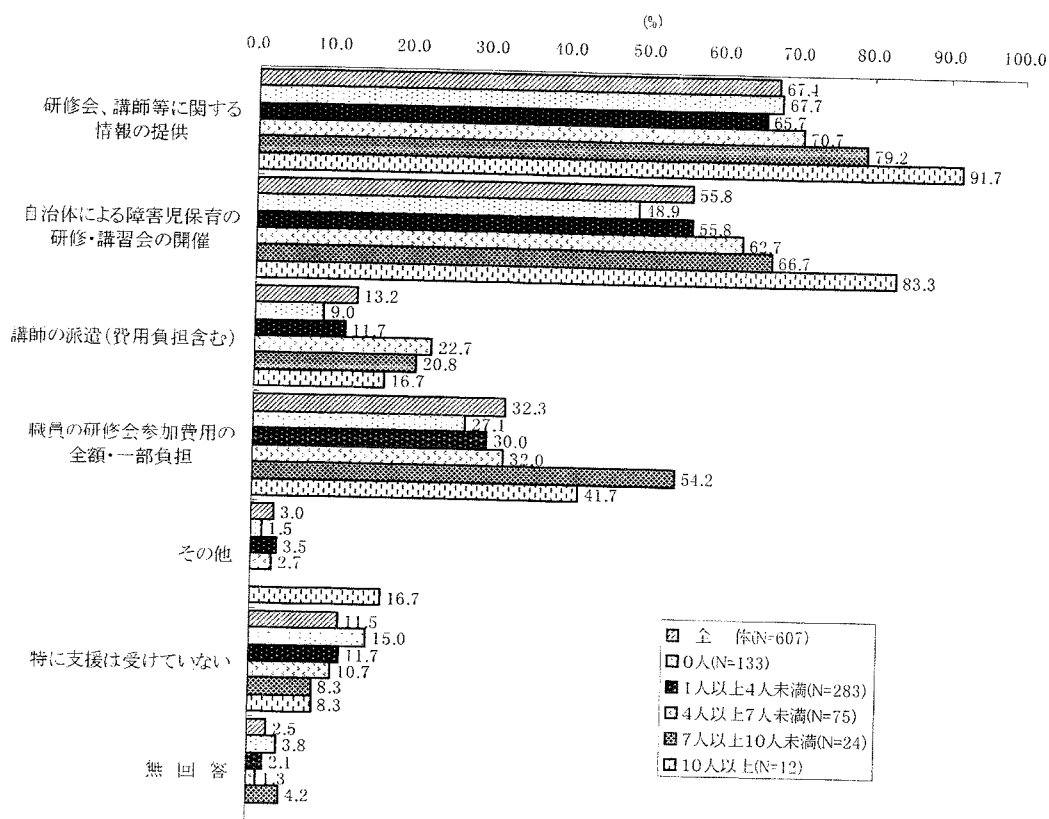
経営主体別に見ると、全体的に公営保育所の方が、職員の資質向上の取り組みに対する自治体からの支援を受けている割合が高い。特に「講師の派遣(費用負担含む)」(20.3%)や「職員の研修会参加費用の全額・一部負担」(53.8%)、「研修会、講師等に関する情報の提供」(76.7%)について、自治体から支援を受けている公営保育所が多い。

また、受入障害児数別に見ると、全体的な傾向として、受入障害児の数が多くなるほど支援を受ける保育所の割合が高くなっている。特に「研修会、講師等に関する情報の提供」では受入障害児数が10名以上の場合に91.7%、「自治体による障害児保育の研修・講習会の開催」でも受入障害児数が10名以上の場合に83.3%に達している。

図表 36 経営主体別 職員の資質向上の取り組みに対する自治体からの支援内容



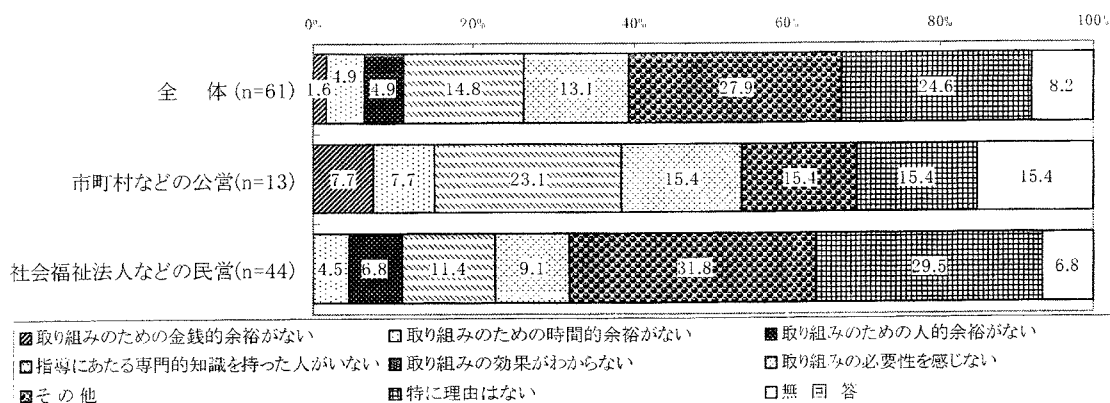
図表 37 受入障害児数別 職員の資質向上の取り組みに対する自治体からの支援内容



④ 職員の資質向上の取り組みがない理由

職員の資質向上の取り組みがないという保育所自体少ないが(61 施設)、「その他」の理由を除けば「指導にあたる専門的知識を持った人がいない」という理由を挙げる保育所割合が最も多く、14.8%となっている。公営保育所では「指導にあたる専門的知識を持った人がいない」という回答割合がさらに高まり、23.1%となっている。民営保育所では「特に理由はない」という回答割合が3割近く(29.5%)になっている。

図表 38 経営主体別 職員の資質向上の取り組みがない理由



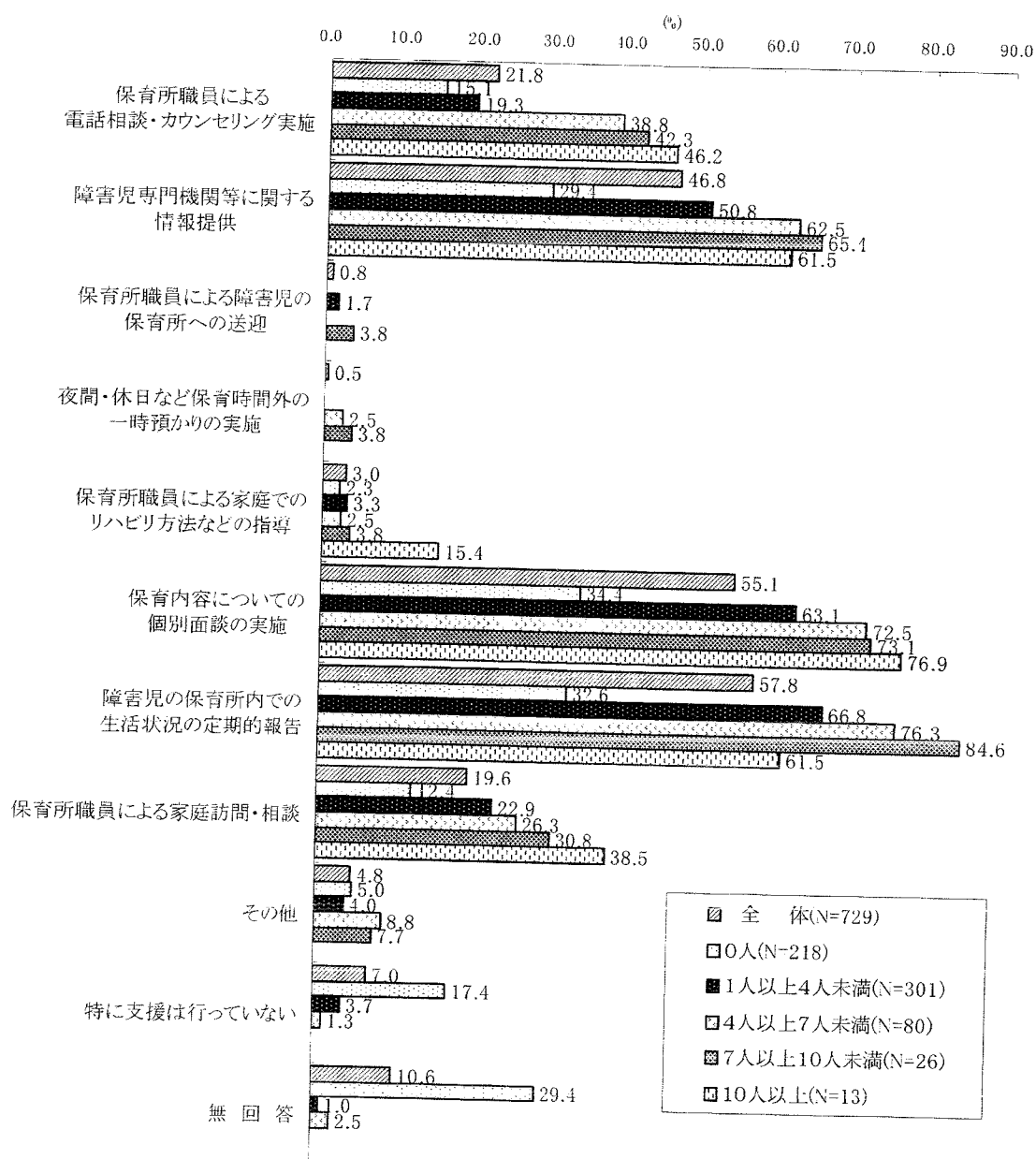
(4) 障害児を持つ家庭に対する支援の状況

① 障害児を持つ保護者や家庭への支援の内容

障害児を持つ保護者や家庭への支援の内容について保育所全体で見ると、「障害児の保育所内での生活状況の定期的報告」(57.8%)、「保育内容についての個別面談の実施」(55.1%)、「障害児専門機関等に関する情報提供」(46.8%)などの支援を行っている保育所が多い。

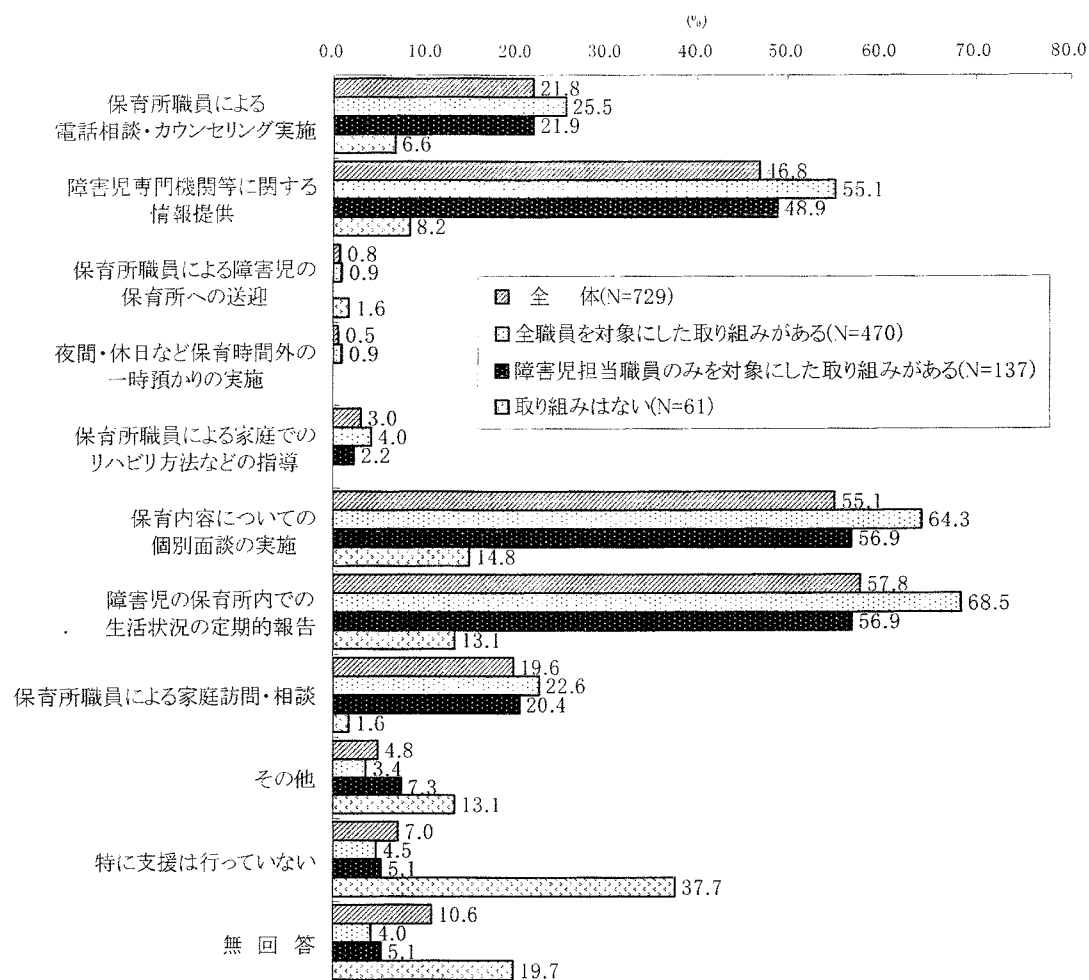
受入障害児数別に見ると、全体的な傾向として、受入障害児数が増えるほど、それぞれの支援内容について実施している保育所の割合が高まる傾向がみられる。

図表 39 受入障害児数別 障害児を持つ保護者や家庭への支援の内容



障害児保育に関する保育所職員の資質向上の取り組み別に見ると、全職員を対象にした取り組みがある保育所の方が、その他の取り組みを行っている保育所に比べ、それぞれの支援内容について実施している保育所の割合が高まる傾向がみられる。

図表 40 保育所職員の資質向上の取り組み別 障害児を持つ保護者や家庭への支援の内容

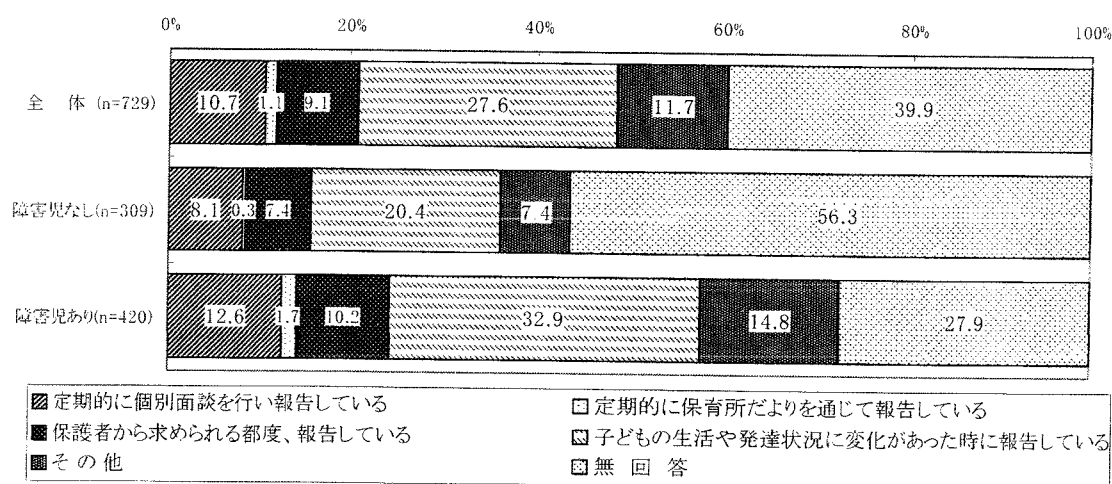


② 入所障害児の日常生活や発達状況についての報告

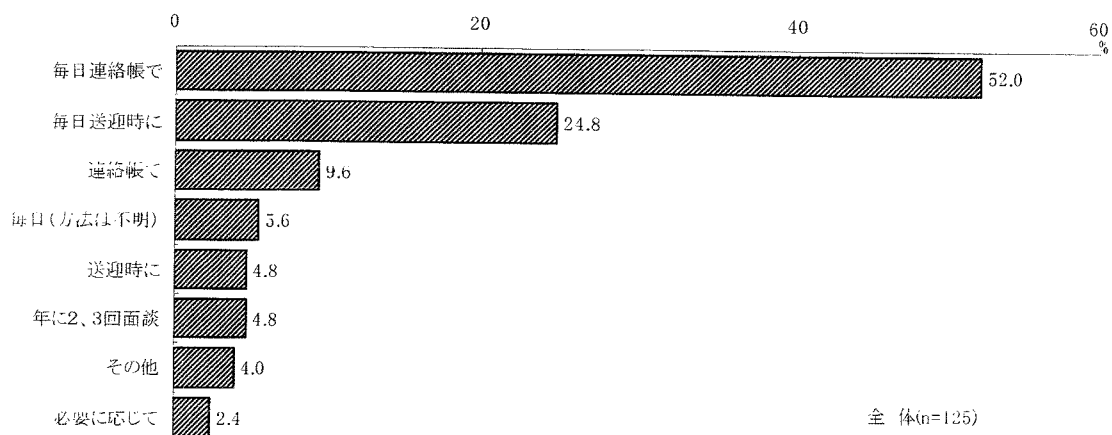
入所障害児の日常生活や発達状況についての報告に関して保育所全体で見ると、「子どもの生活や発達状況に変化があった時に報告している」という回答割合が 27.6%と最も多くなっている。障害児のいる保育所では、「子どもの生活や発達状況に変化があった時に報告している」ケースがさらに増え、32.9%となっている。障害児のいる保育所では「その他」(14.8%)や「定期的に個別面談を行い報告している」(12.6%)ケースも多い。

なお、「その他」の内訳(自由回答)をみると、毎日連絡帳で報告するという回答が 52.0%、毎日送迎時に報告するという回答が 24.8%、何らかの方法で毎日報告するという回答も 5.6%となっており、「その他」のうち、8 割以上が毎日、保護者に対して報告を行っている。

図表 41 入所障害児の日常生活や発達状況についての報告



図表 42 入所障害児の日常生活や発達状況についての報告(その他内訳)

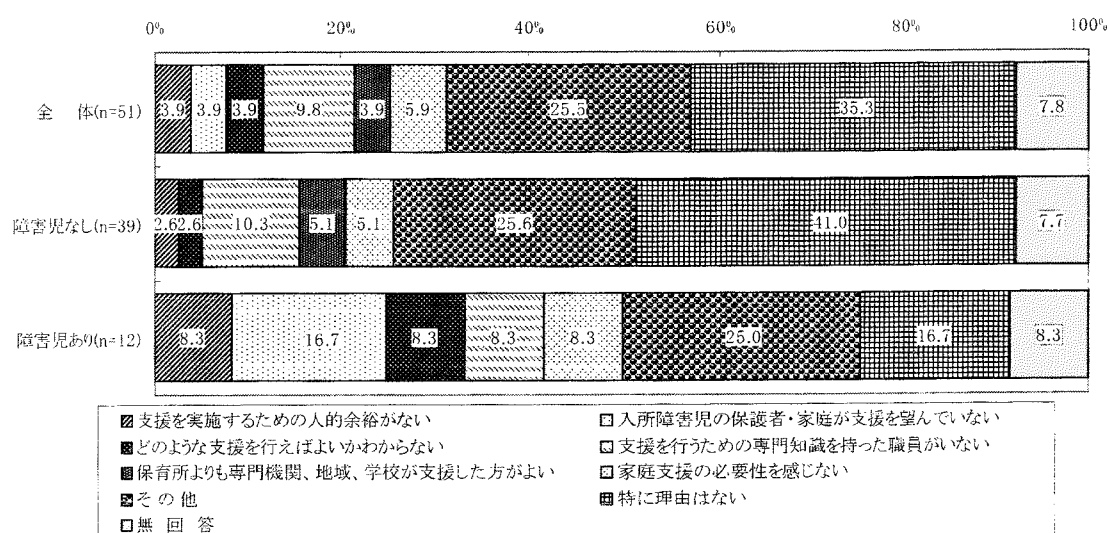


※複数のカテゴリーに跨る自由回答があったため、合計では 100%にならない。

③ 障害児を持つ保護者や家庭への支援を行っていない理由

障害児を持つ保護者や家庭への支援を行っていない保育所自体少ないが(51 施設)、全体で見ると、「その他」(25.5%)や「特に理由はない」(35.3%)という回答を除けば、「支援を行うための専門知識を持った職員がいない」という回答割合が9.8%と高い。受入障害児がいる保育所では、「その他」や「特に理由はない」という回答を除けば、「入所障害児の保護者・家庭が支援を望んでいない」という回答割合が16.7%と最も高くなっており、障害児を持つ保護者や家庭への支援を行っていない理由として、障害児を持つ保護者や家庭側の事情が強く反映されていることがうかがえる。

図表 43 障害児を持つ保護者や家庭への支援を行っていない理由



3. 障害児保育における外部機関との連携

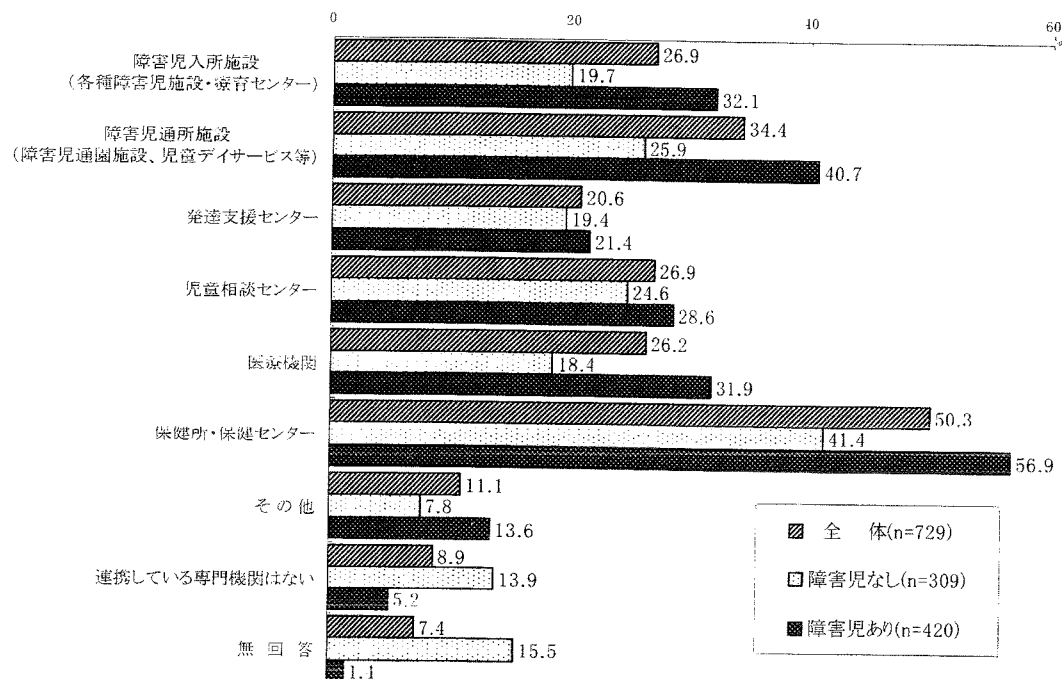
(1) 障害児対応の専門機関との連携

① 連携している専門機関の種類

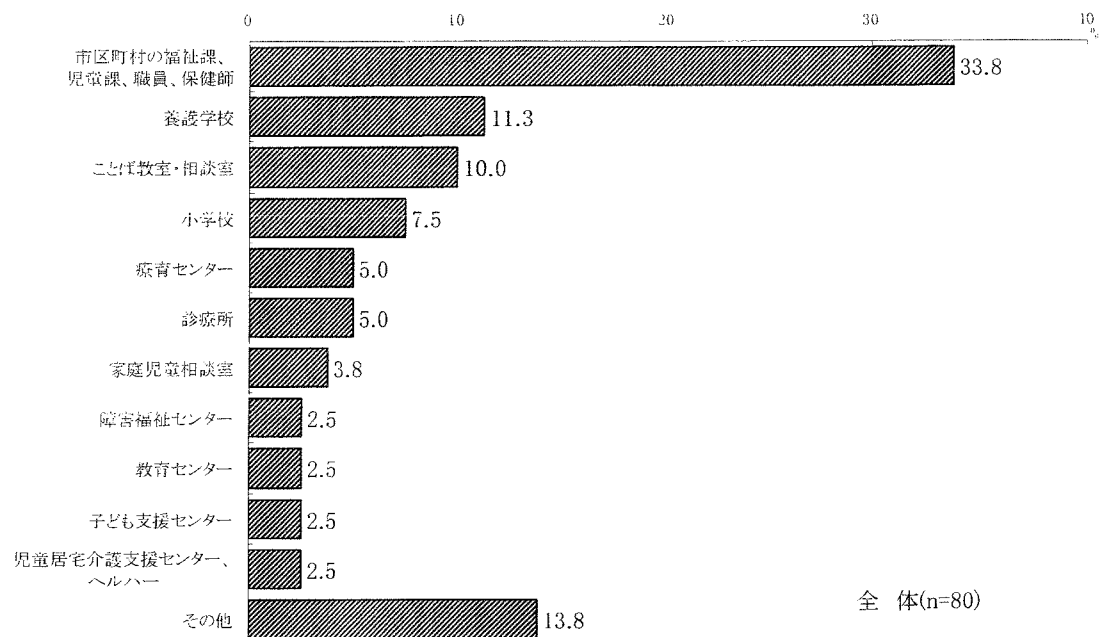
連携している専門機関の種類について保育所全体で見ると、「保健所・保健センター」(50.3%)や「障害児通所施設」(34.4%)などの回答が多くなっている。障害児のいる保育所では、障害児のいない保育所に比べて「障害児入所施設(各種障害児施設・療育センター)」(32.1%)、「障害児通所施設(障害児通園施設、児童デイサービス等)」(40.7%)、「保健所・保健センター」(56.9%)と連携している割合が高いが、「発達支援センター」や「児童相談センター」ではあまり差がみられない。また、連携している専門機関の種類について、「その他」の内訳(自由回答)をみると、自治体の福祉課・児童課という回答が最も多く、次いで小学校・養護学校等という回答が多くなっている。

経営主体別に見ると、全体的に公営保育所の方が外部の専門機関と連携している割合が高く、「障害児通所施設」や「保健所・保健センター」で差が顕著である。

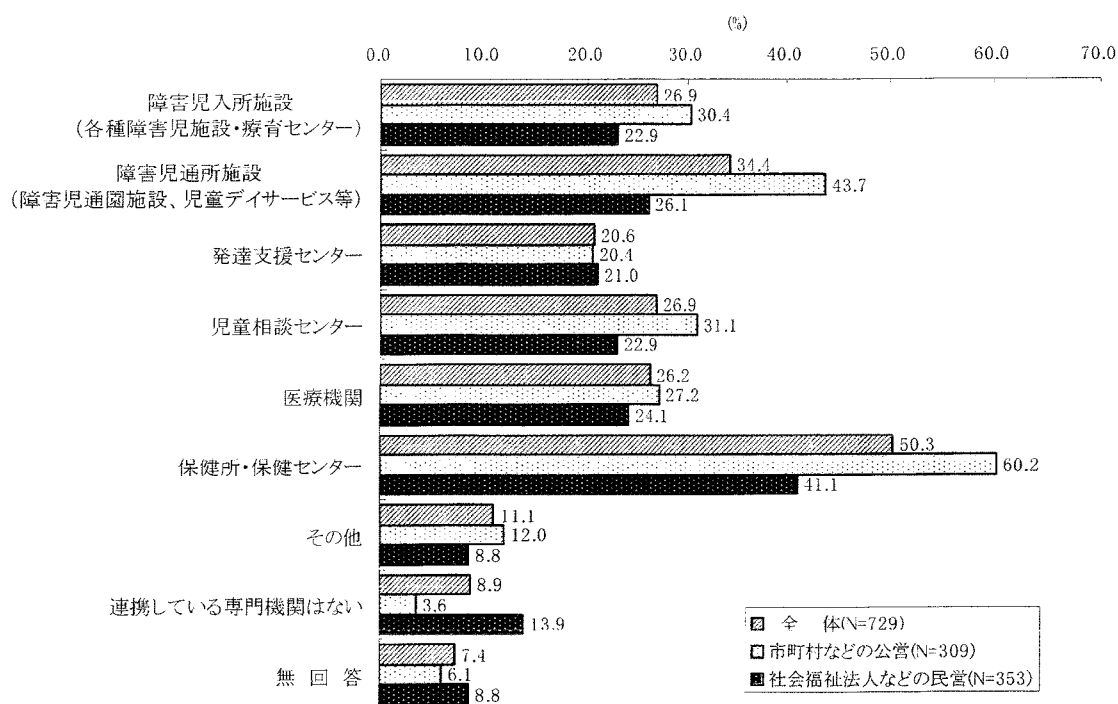
図表 44 受入障害児の有無別 連携している専門機関の種類



図表 45 連携している専門機関の種類



図表 46 経営主体別 連携している専門機関の種類



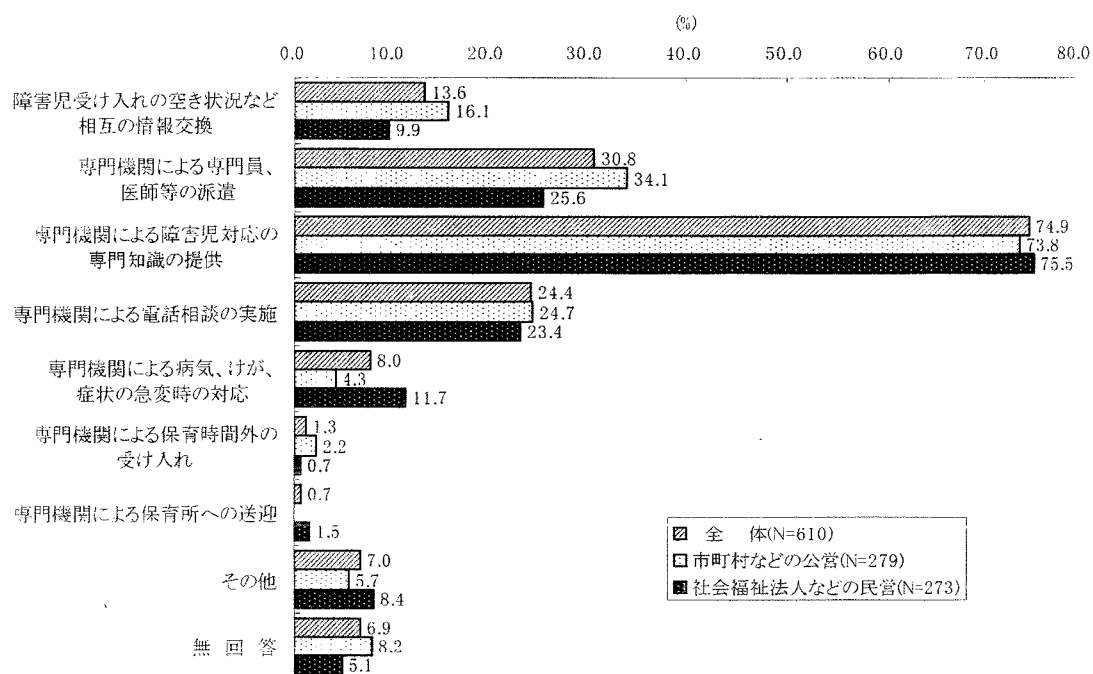
② 専門機関との連携の内容

専門機関と連携している保育所全体でみると、「専門機関による障害児対応の専門知識の提供」という連携をしている保育所の割合が最も高く、74.9%を占めている。このほか、「専門機関による専門員、医師等の派遣」(30.8%)、「専門機関による電話相談の実施」(24.4%)といった連携を行っている保育所割合も多い。一方、「専門機関による保育所への送迎」(0.7%)や「専門機関による保育時間外の受け入れ」(1.3%)といった連携はほとんどなされていないことが分かる。

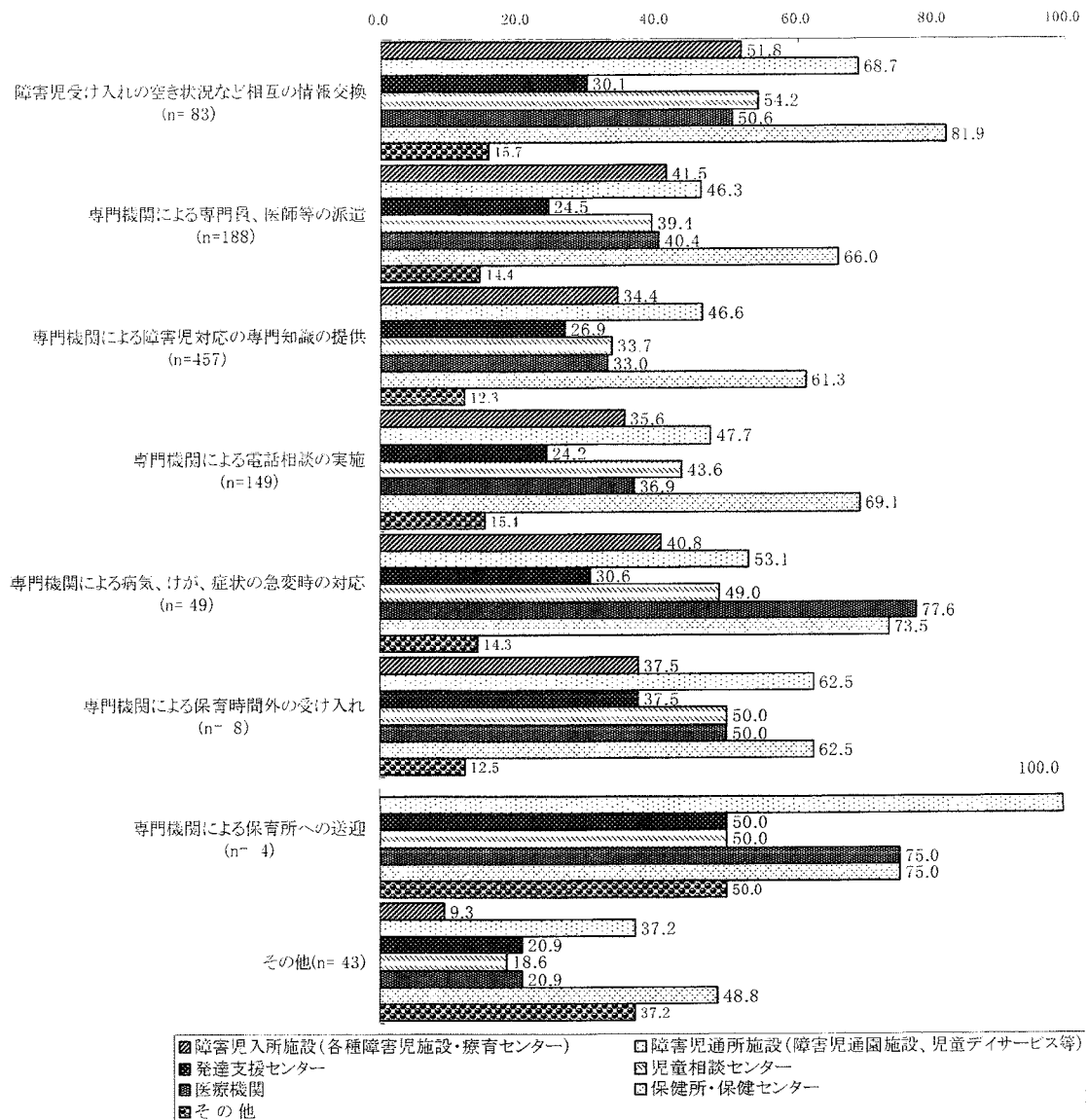
経営主体別に見ると、公営・民営保育所の間に連携内容に関して大きな差は見られないが、公営保育所では「専門機関による専門員、医師等の派遣」(34.1%)、民営保育所では「専門機関による病気、けが、症状の急変時の対応」(11.7%)の回答割合が相対的に高い。

専門機関の種類別に連携の内容をみると、「専門機関による障害児対応の専門知識の提供」、「専門機関による電話相談の実施」など、回答割合の高い連携内容をはじめ、その他の連携内容においても「保健所・保健センター」という回答割合が多くなっており、障害児保育における保健所・保健センターの重要性がうかがわれる結果となっている。

図表 47 経営主体別 専門機関との連携の内容



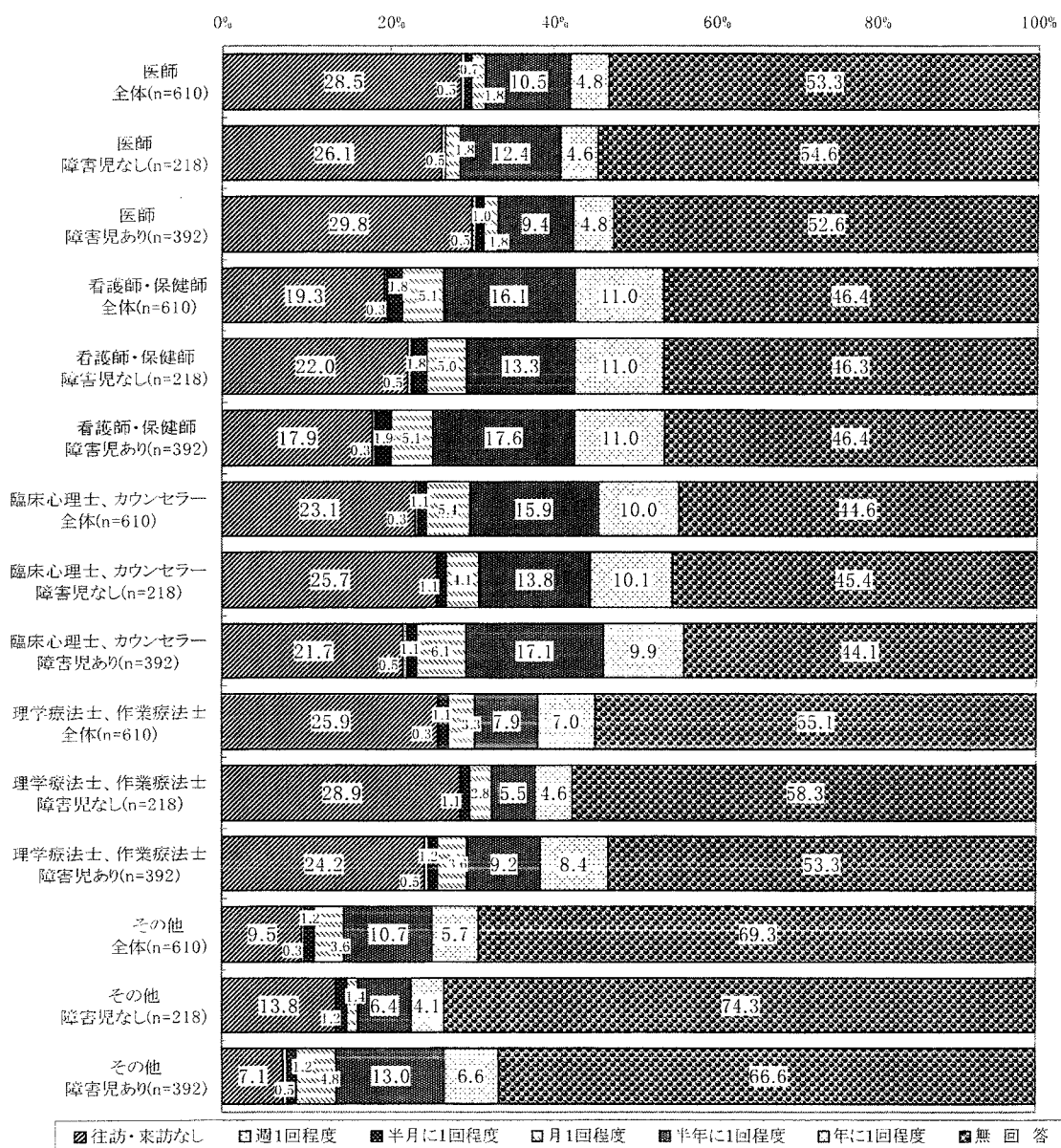
図表 48 連携している専門機関の種類別 連携の内容



③ 専門機関との連携における専門家の往訪・来訪頻度

全体的に見ると、専門家の職種にかかわらず、「往訪・来訪なし」と無回答の割合が高い。医師については、受入障害児の有無にかかわらず「往訪・来訪なし」という割合が高い。看護師・保健師については、全体的に医師よりも往訪・来訪頻度は高まり、受入障害児のいる保育所では「往訪・来訪なし」という割合が相対的に低くなる一方(17.9%)、「半年に1回程度」という割合が高い(17.6%)。臨床心理士、カウンセラーではさらに往訪・来訪頻度は高まり、受入障害児のいる保育所では、「月1回程度(6.1%)」、「半年に1回程度(17.1%)」という割合が相対的に高い。理学療法士、作業療法士の場合、受入障害児のいる保育所では「半年に1回程度(9.2%)」、「年に1回程度(8.4%)」という割合が高い。

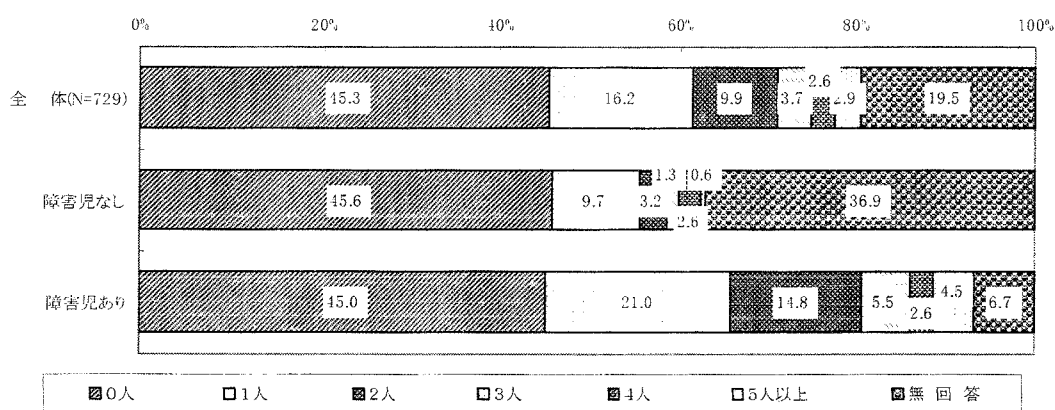
図表 49 受入障害児の有無別 専門家の往訪・来訪頻度医師



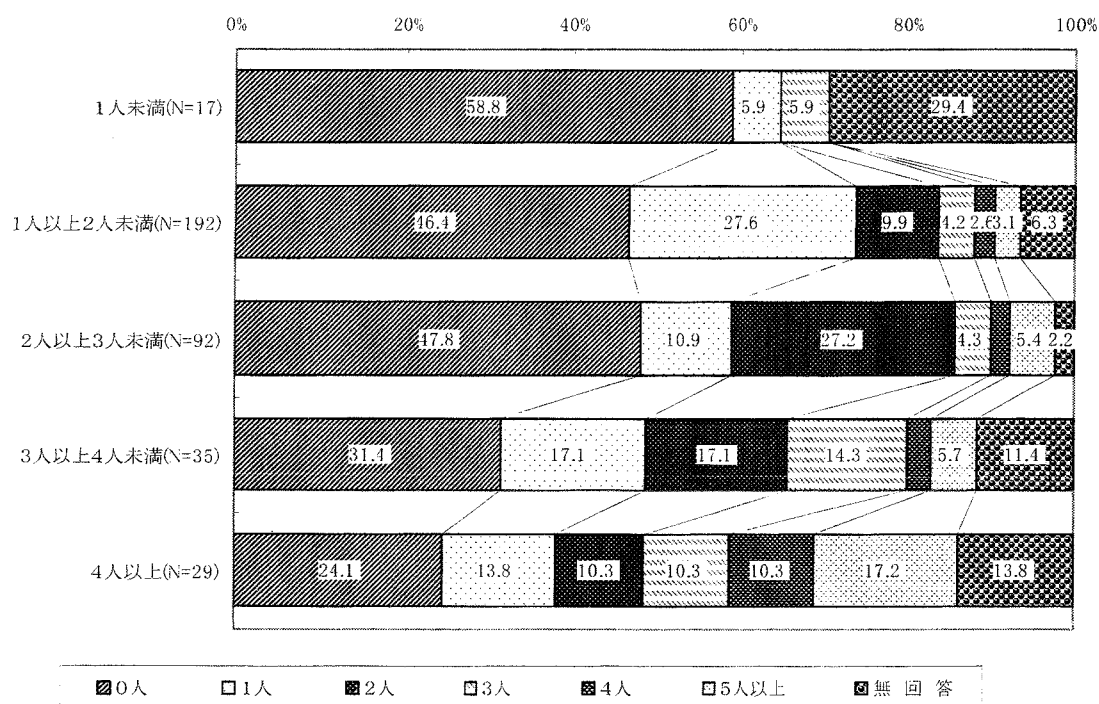
④ 障害児通所施設を利用している障害児の数

障害児通所施設を利用している障害児の数について、保育所全体では「0 人」の割合が最も多く、45.3%となっている。障害児のいる保育所でも「0 人」の割合が 45.0%となっているが、「1 人」が 21.0%、「2 人」が 14.8%となっている。専任職員数一人当たり障害児数別に見ると、専任職員数一人当たり障害児数が多いほど、「0 人」の割合が減り、「5 人以上」の割合が増える。保育所内において障害児保育専任職員の配置が薄い場合、外部の障害児通所施設を利用する可能性が高いことをうかがわせる結果となっている。

図表 50 受入障害児の有無別 障害児通所施設を利用している障害児の数



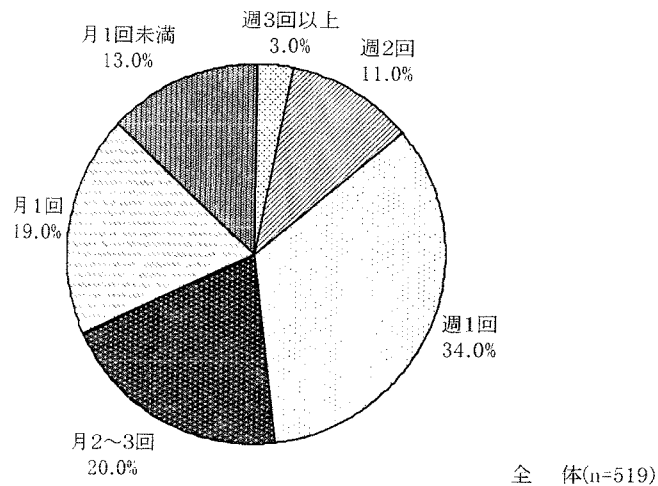
図表 51 専任職員数一人当たり障害児数別 障害児通所施設を利用している障害児の数



⑤ 障害児通所施設の利用頻度

障害児通所施設を利用している頻度は、「週1回」が 34.0%と最も多く、次いで「月2～3回」が 20.0%と多くなっている。

図表 52 障害児通所施設の利用頻度



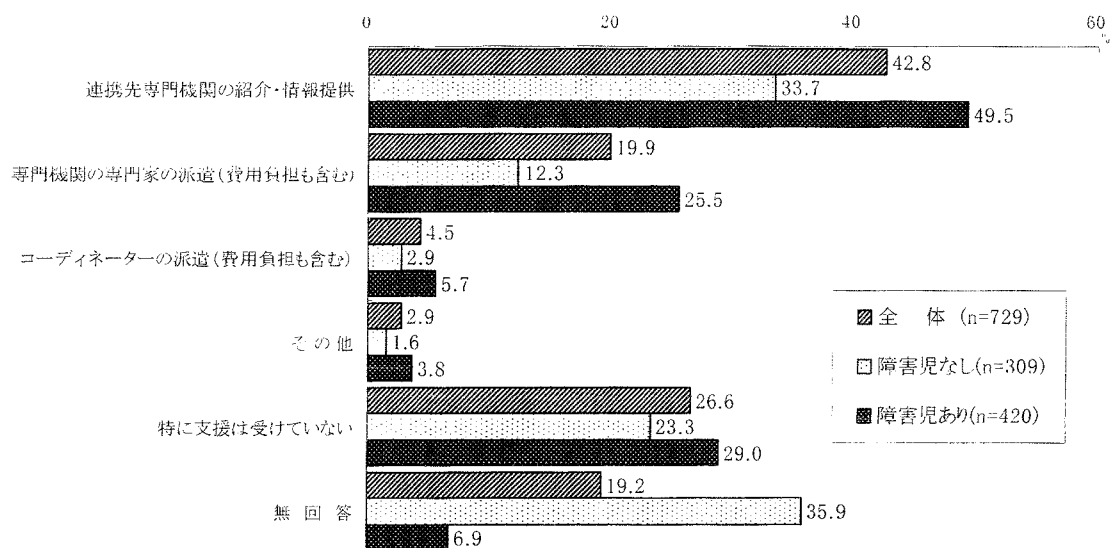
⑥ 専門機関との連携に対する自治体からの支援内容

専門機関との連携に対する自治体からの支援内容について保育所全体で見ると、「連携先専門機関の紹介・情報提供」を受けている保育所割合が 42.8%と最も高くなっている。障害児のいる保育所では、「連携先専門機関の紹介・情報提供」を受けている保育所割合がさらに高まり、49.5%に達するほか、「特に支援は受けていない(29.0%)」、「専門機関の専門家の派遣(費用負担も含む)(25.5%)」が高くなっている。

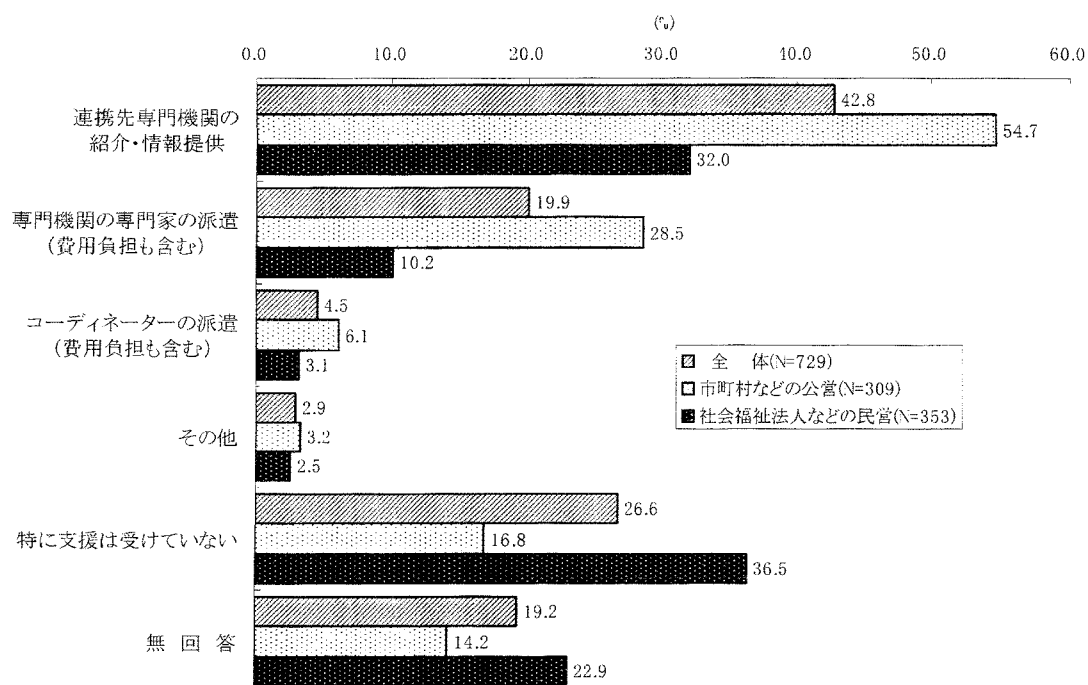
経営主体別に見ると、全体的に公営保育所の方が専門機関との連携について自治体からの支援を受けている割合が高く、特に「連携先専門機関の紹介・情報提供」が 54.7%と民間保育所に比べ高くなっている。

受入障害児数別にみると、全体的に受入障害児数が増えると支援を受けている保育所の割合も高くなる傾向が見られる。

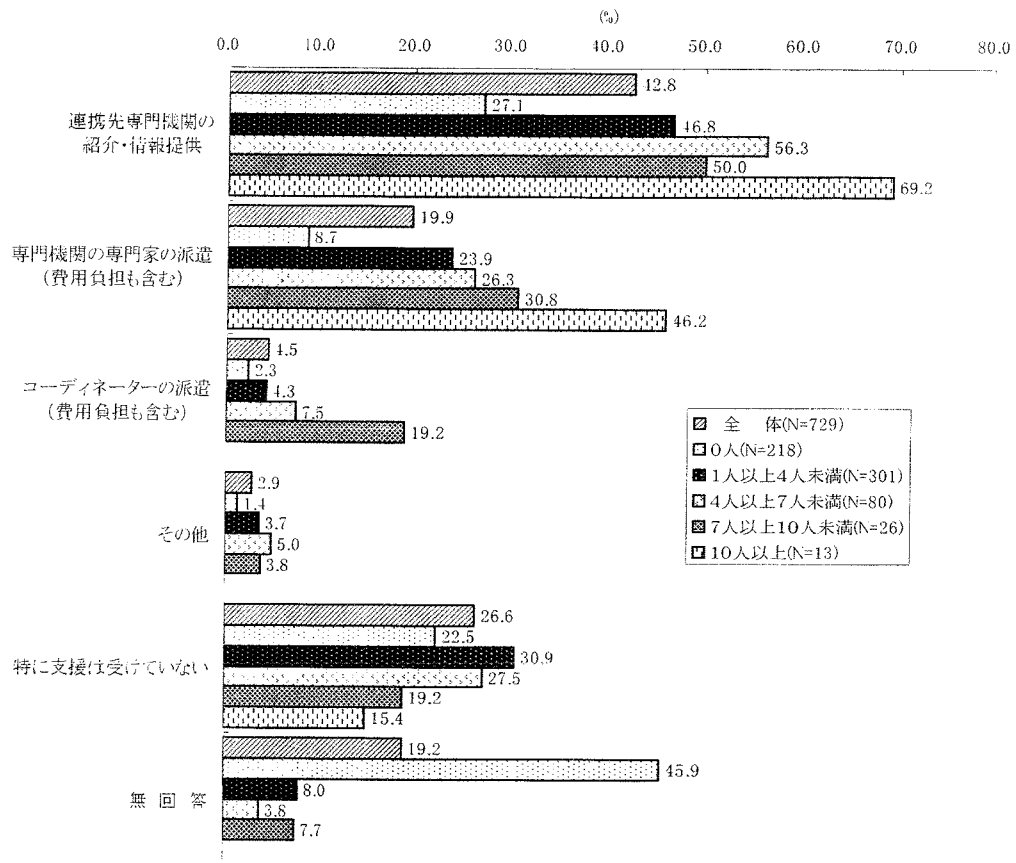
図表 53 受入障害児の有無別 専門機関との連携に対する自治体からの支援内容



図表 54 経営主体別 専門機関との連携に対する自治体からの支援内容



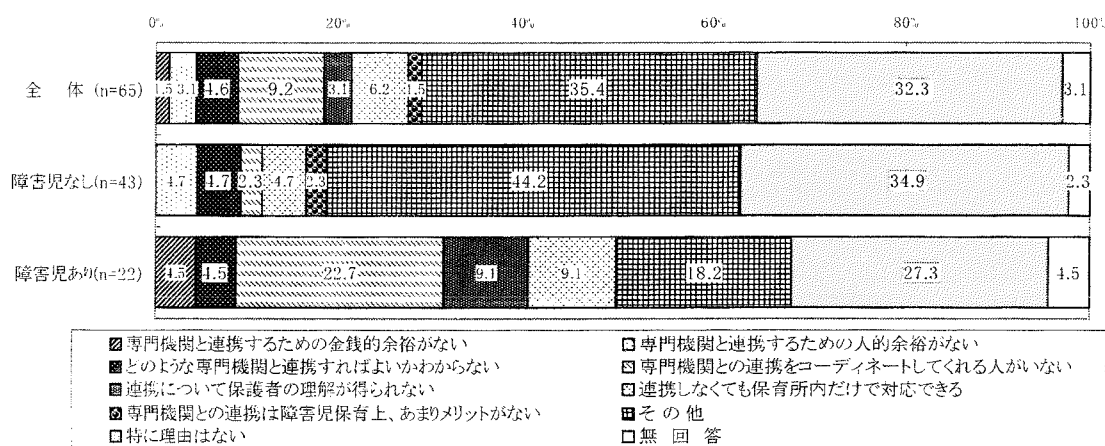
図表 55 受入障害児数別 専門機関との連携に対する自治体からの支援内容



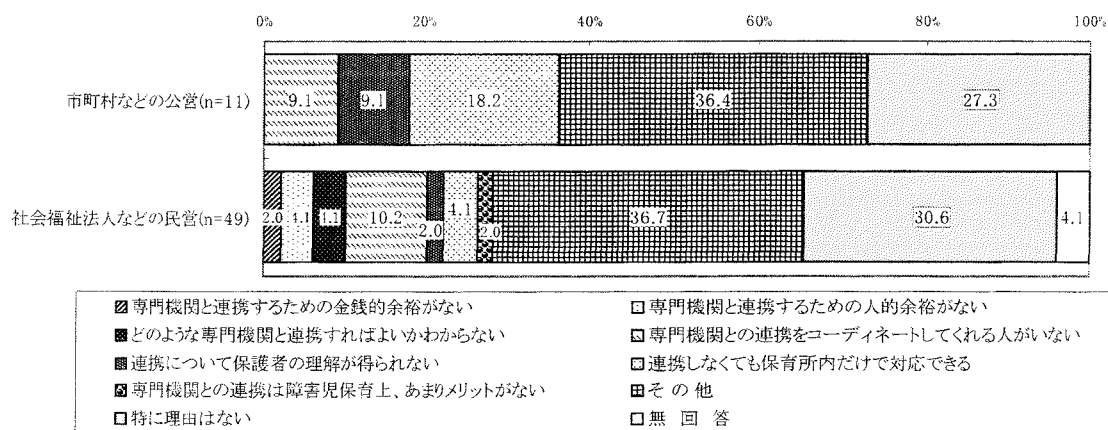
⑦ 専門機関と連携をとっていない理由

専門機関と連携をとっていない保育所自体少ないが(65 施設)、全体でみると、「その他」や「特に理由はない」という回答を除くと、「専門機関との連携をコーディネートしてくれる人がいない」という回答割合が 9.2%と多く、専門機関との連携におけるコーディネーターの重要性がうかがえる。受入障害児がいる保育所ではそうした回答割合がさらに高まり、22.7%に達している。公営保育所では民営保育所に比べて「連携しなくても保育所内だけで対応できる」(18.2%)という回答割合が高い。

図表 56 受入障害児の有無別 専門機関と連携をとっていない理由



図表 57 経営主体別 専門機関と連携をとっていない理由



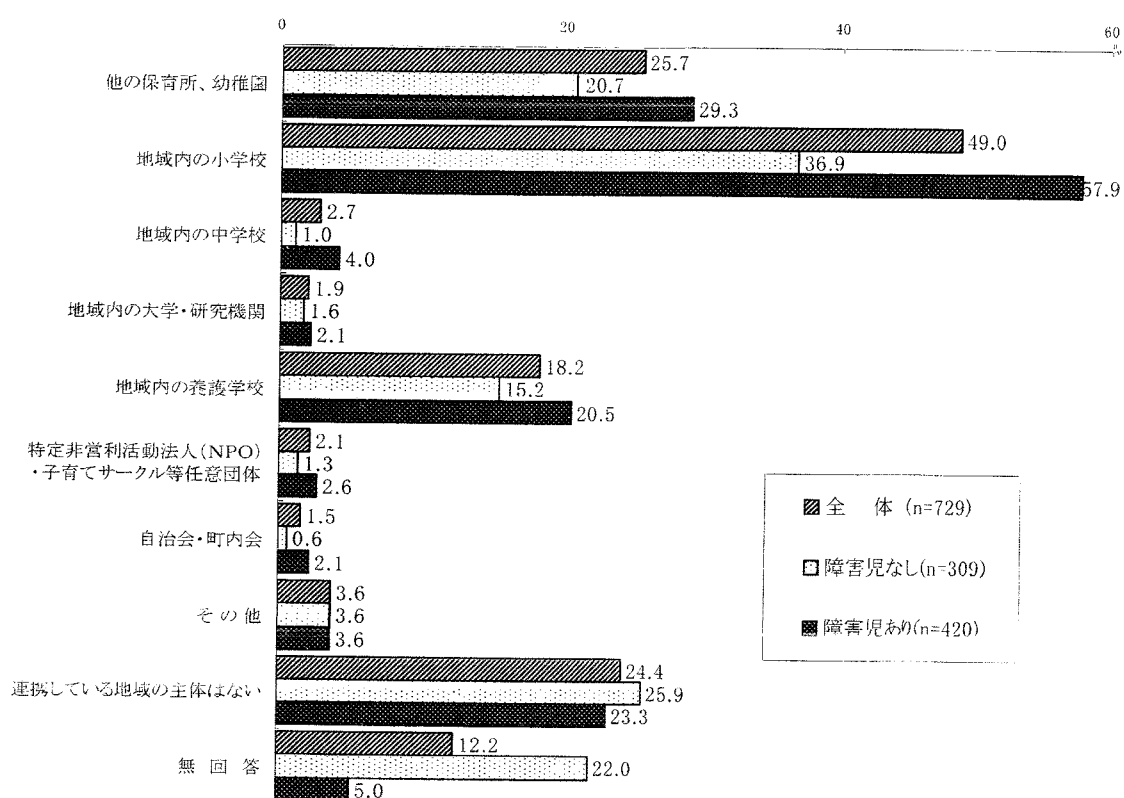
(2) 地域や学校との連携

① 連携している地域主体の種類

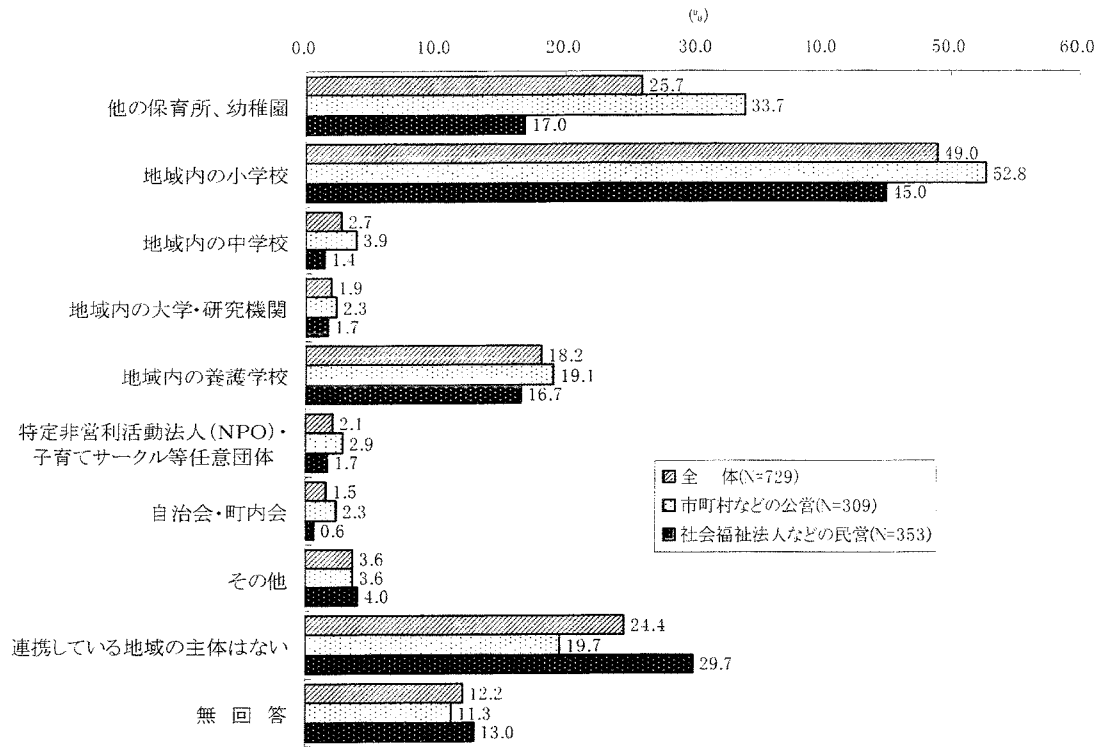
連携している地域主体の種類について保育所全体で見ると、「地域内の小学校」(49.0%)、「他の保育所、幼稚園」(25.7%)という回答割合が多い一方、「連携している地域の主体はない」という回答が24.4%となっている。

連携している地域主体の種類について受入障害児の有無別にみると、障害児のいる保育所では、障害児のいない保育所に比べて全体的に様々な地域主体と連携している保育所割合が多い。特に「地域内の小学校」や「他の保育所、幼稚園」で差が大きくなっている。経営主体別に見ると、全体的に公営保育所の方が様々な地域主体と連携している保育所割合が多い。特に「地域内の小学校」や「地域の保育所、幼稚園」で民間保育所との差が大きくなっている。

図表 58 受入障害児の有無別 連携している地域主体の種類



図表 59 経営主体別 連携している地域主体の種類



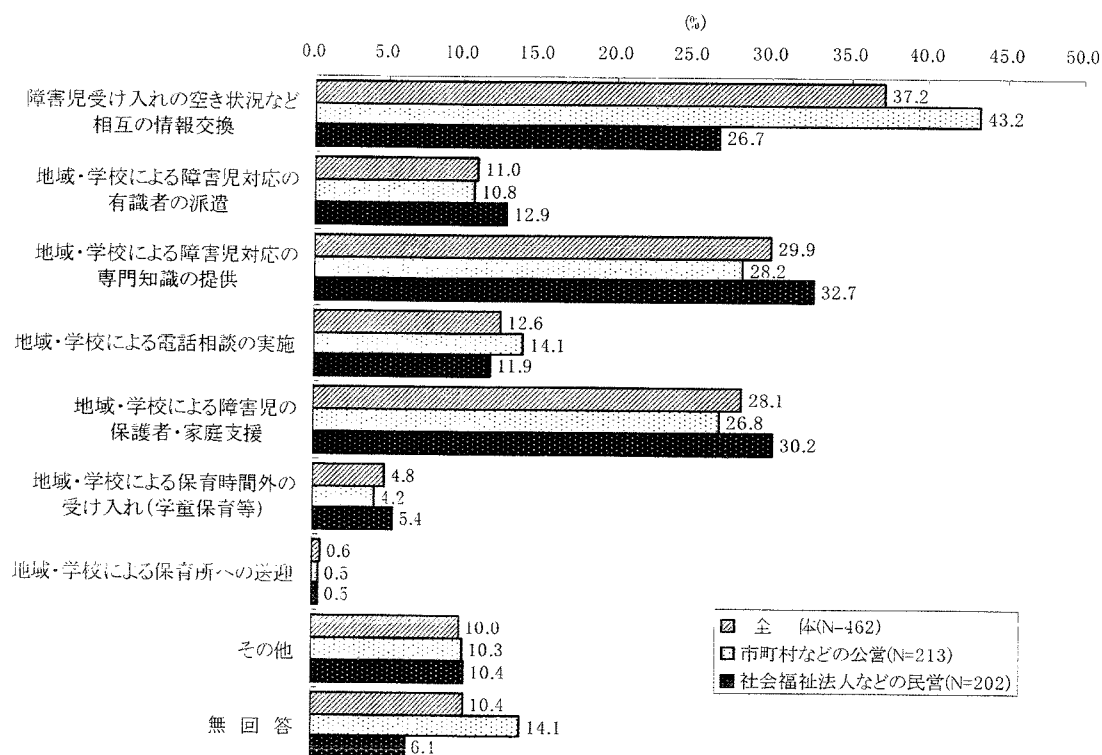
② 地域・学校との連携の内容

地域・学校との連携の内容についてみると、地域・学校と連携している保育所全体では「障害児受け入れの空き状況など相互の情報交換」(37.2%)や「地域・学校による障害児対応の専門知識の提供」(29.9%)、「地域・学校による障害児の保護者・家庭支援」(28.1%)の回答割合が多い。一方、「地域・学校による保育所への送迎」は0.6%とほとんど連携されていない。

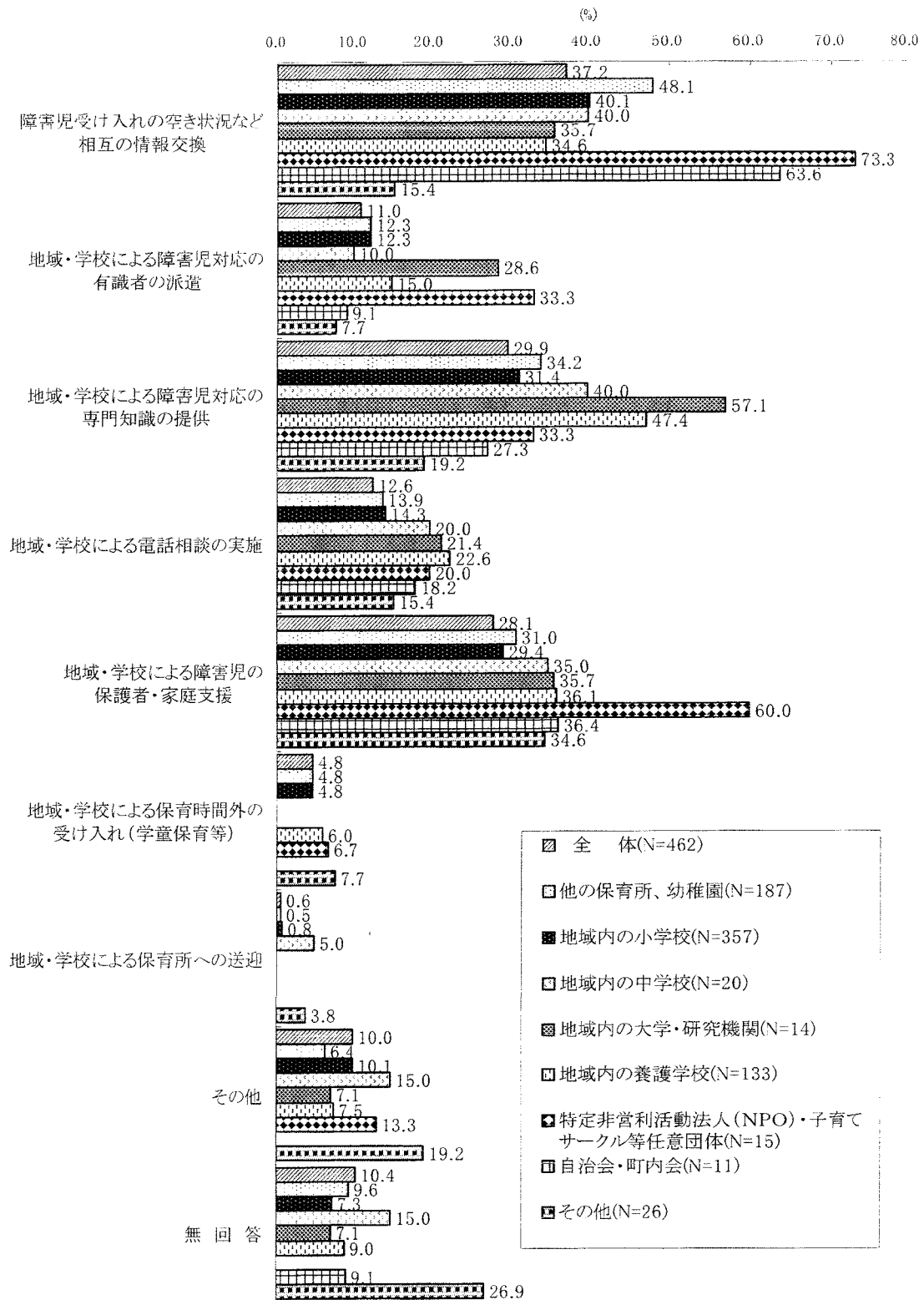
地域・学校との連携の内容について経営主体別に見ると、専門機関との連携と同様、経営主体による大きな違いはみられないが、公営保育所では「障害児受け入れの空き状況など相互の情報交換」が43.2%と民間保育所に比べて若干回答割合が高くなっている。

地域主体別に見ると、地域内の大学・研究機関については「地域・学校による障害児対応の専門知識の提供」という回答割合が57.1%と高く、特定非営利活動法人(NPO)・子育てサークル等任意団体では「地域・学校による障害児の保護者・家庭支援」という回答割合が60.0%と高くなっている。

図表 60 経営主体別 地域・学校との連携の内容



図表 61 地域主体別 地域・学校との連携の内容

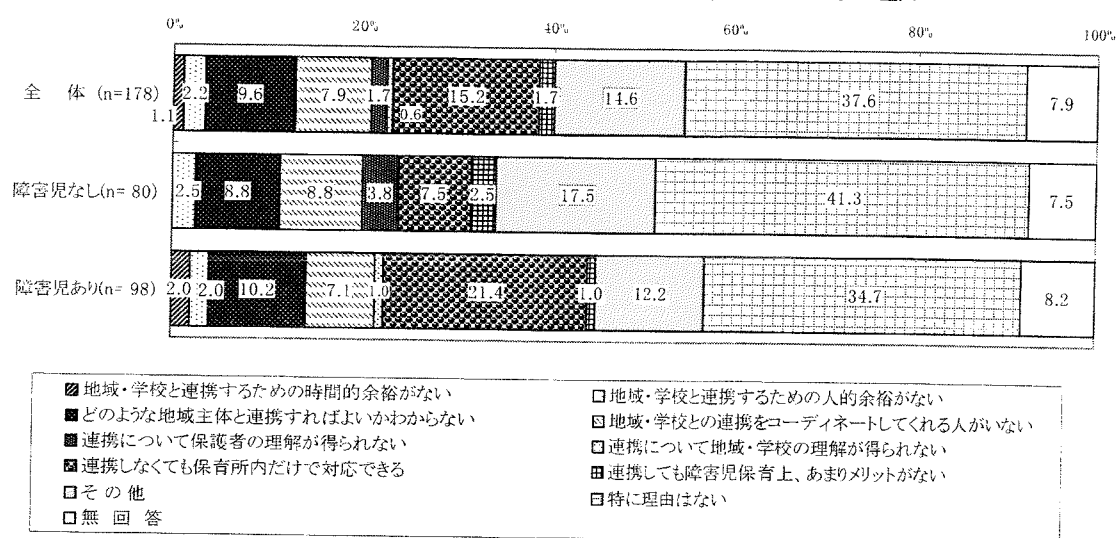


③ 地域・学校と連携をとっていない理由

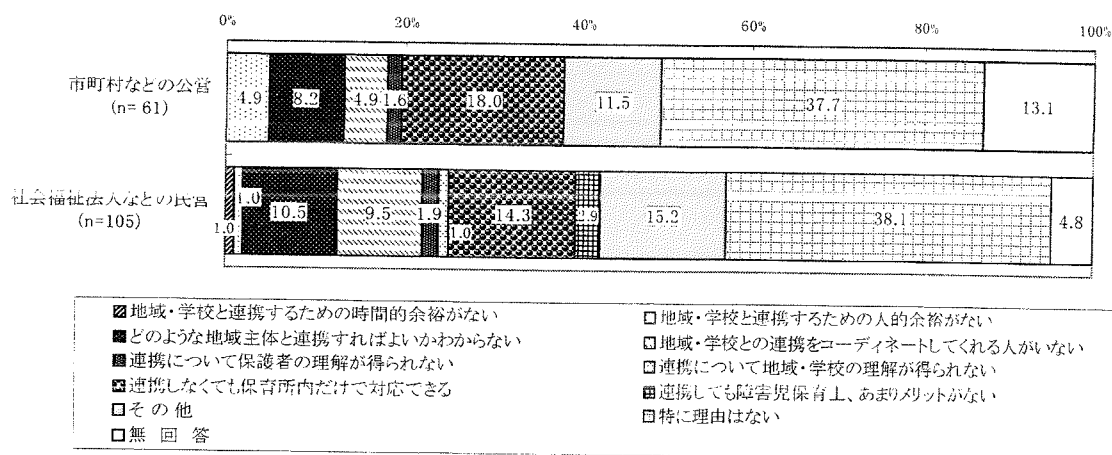
地域・学校と連携をとっていない保育所の数(178 施設)は、専門機関と連携をとっていない保育所の数(66 施設)と比べると多い。地域・学校と連携をとっていない理由についてみると、全体では、「特に理由はない」という回答を除けば、「連携しなくても保育所内だけで対応できる」という回答割合が 15.2%と高い。受入障害児がいる保育所や公営保育所では「連携しなくても保育所内だけで対応できる」という回答割合がさらに高くなっている。

専門機関との連携に比べて、地域との連携の必要性を感じている保育所は、実際に障害児を受け入れている保育所であっても高くないことを示す結果となっている。

図表 62 受入障害児の有無別 地域・学校と連携をとっていない理由



図表 63 経営主体別 地域・学校と連携をとっていない理由



4. 障害児保育におけるニーズ・意向

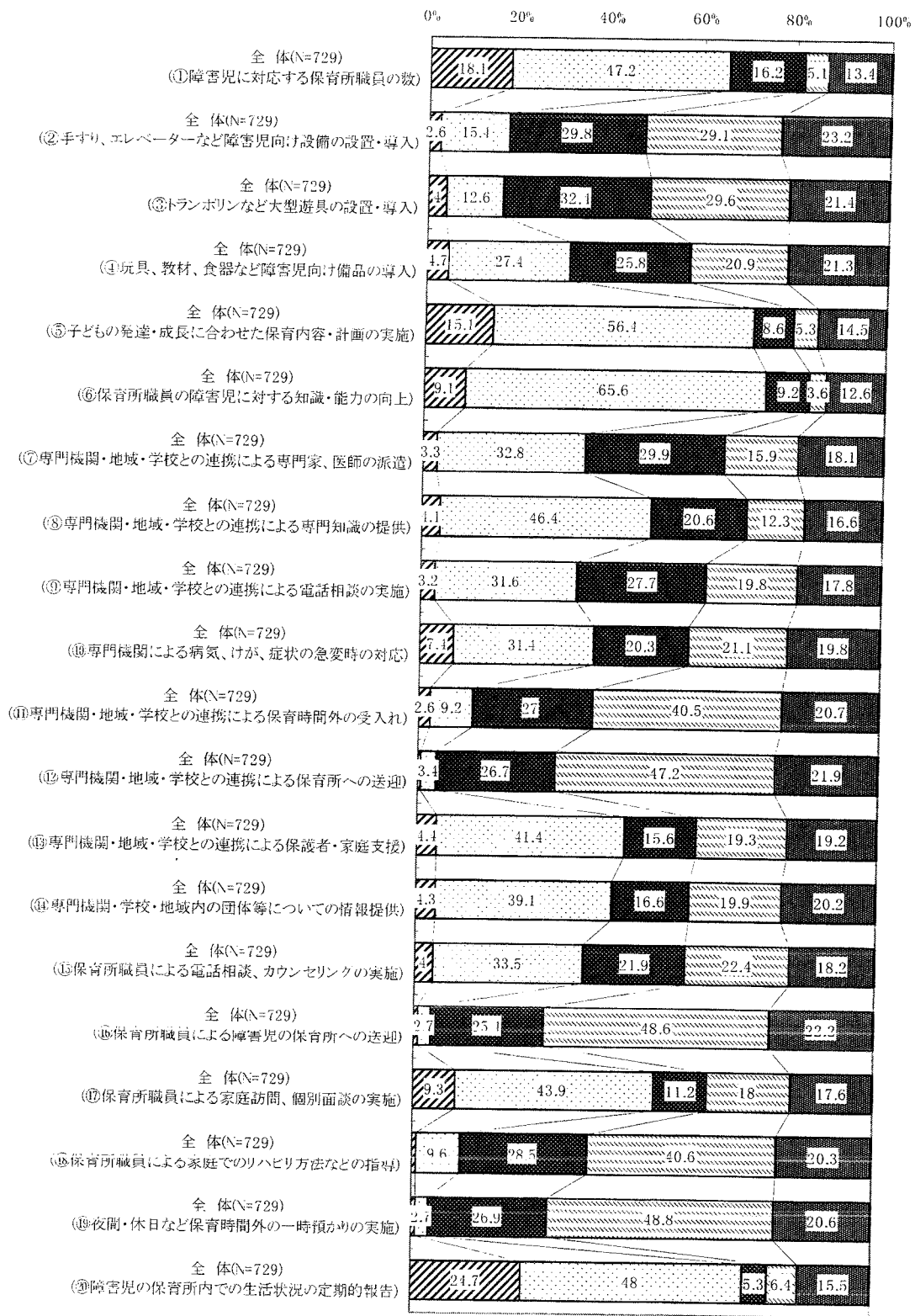
① 障害児保育利用者ニーズへの対応状況

障害児保育利用者ニーズへの対応状況について保育所全体でみると、「充分対応している」、「大体対応している」という回答割合が高い分野は、「障害児に対応する保育所職員の数」のほか、「子どもの発達・成長に合わせた保育内容・計画の実施」、「保育所職員の障害児に対する知識・能力の向上」等の保育所内部のソフト面、「専門機関・地域・学校との連携による専門知識の提供」、「障害児の保育所内での生活状況の定期的報告」等の情報提供、「保育所職員による家庭訪問、個別面談の実施」、「専門機関・地域・学校との連携による保護者・家庭支援」等の障害児のいる家庭支援などの分野となっている。

一方、「対応できていない」、「ニーズを把握していない」という回答割合が高い分野は、「トランポリンなど大型遊具の設置・導入」、「手すり、エレベーターなど障害児向け設備の設置・導入」などの保育所のハードにかかわる分野である。また、「専門機関・地域・学校との連携による保育時間外の受入れ」、「専門機関・地域・学校との連携による保育所への送迎」、「保育所職員による障害児の保育所への送迎」、「保育所職員による家庭でのリハビリ方法などの指導」、「夜間・休日など保育時間外の一時的預かりの実施」などのサービスについては特に「ニーズを把握していない」という回答割合が高く、保育所としてはかかるサービスの提供の必要性をそれほど強く感じていないことがうかがえる。

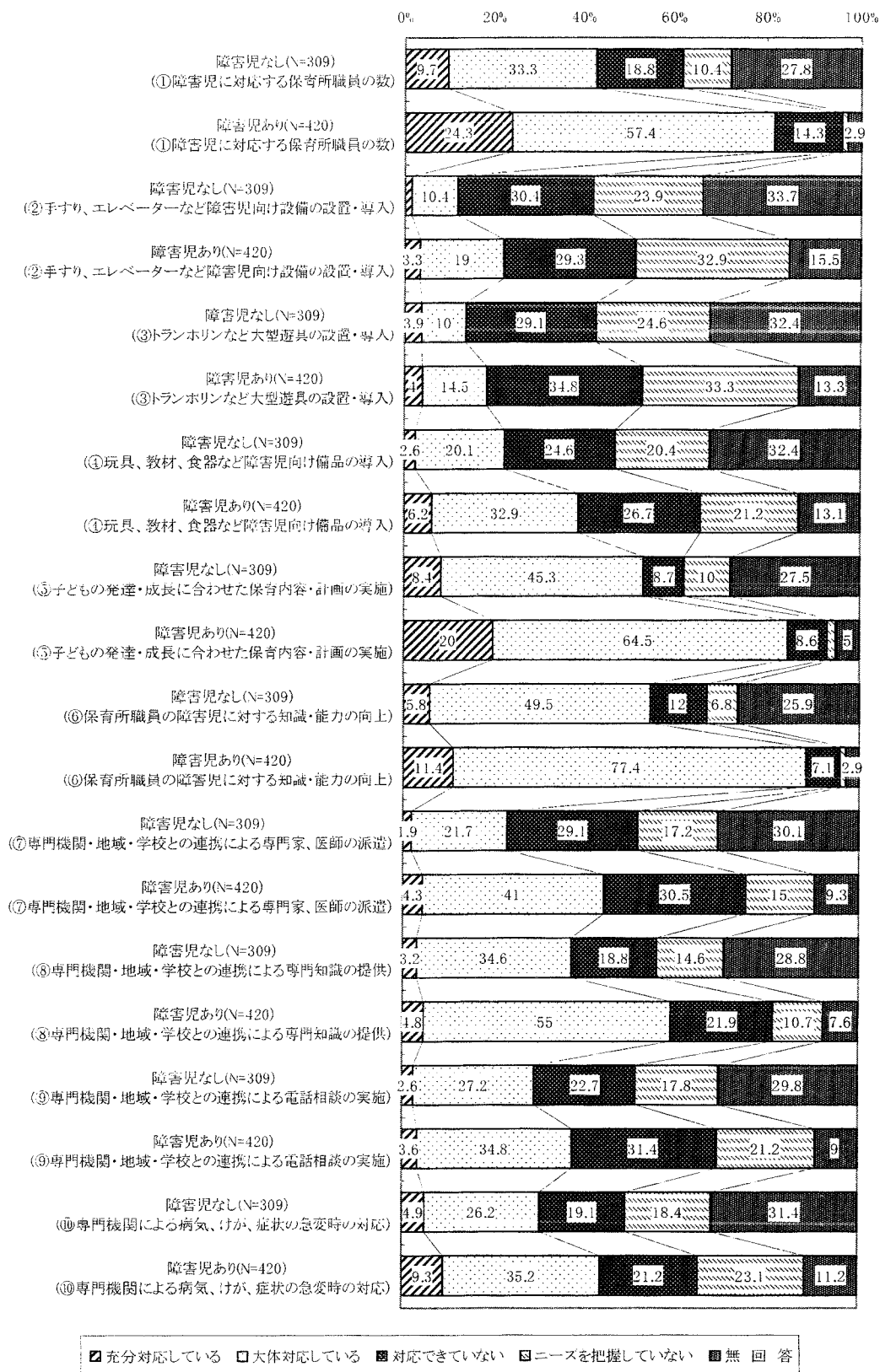
障害児保育利用者ニーズへの対応状況について受入障害児の有無別にみると、全体的な傾向として、受入障害児のいる保育所の方が様々な障害児保育利用者ニーズに対して「充分対応している」、「大体対応している」という回答割合が高い。受入障害児のいる保育所について、「充分対応している」、「大体対応している」という回答割合を合わせると、特に「障害児に対応する保育所職員の数」(81.7%)、「子どもの発達・成長に合わせた保育内容・計画の実施」(84.5%)、「保育所職員の障害児に対する知識・能力の向上」(88.8%)、「専門機関・地域・学校との連携による専門知識の提供」(59.8%)、「専門機関・地域・学校との連携による保護者・家庭支援」(54.3%)、「専門機関・学校・地域内の団体等についての情報提供」(51.2%)、「保育所職員による家庭訪問、個別面談の実施」(65.5%)、「障害児の保育所内での生活状況の定期的報告」(88.4%)といった項目が高くなっている。

図表 64 障害児保育利用者ニーズへの対応状況

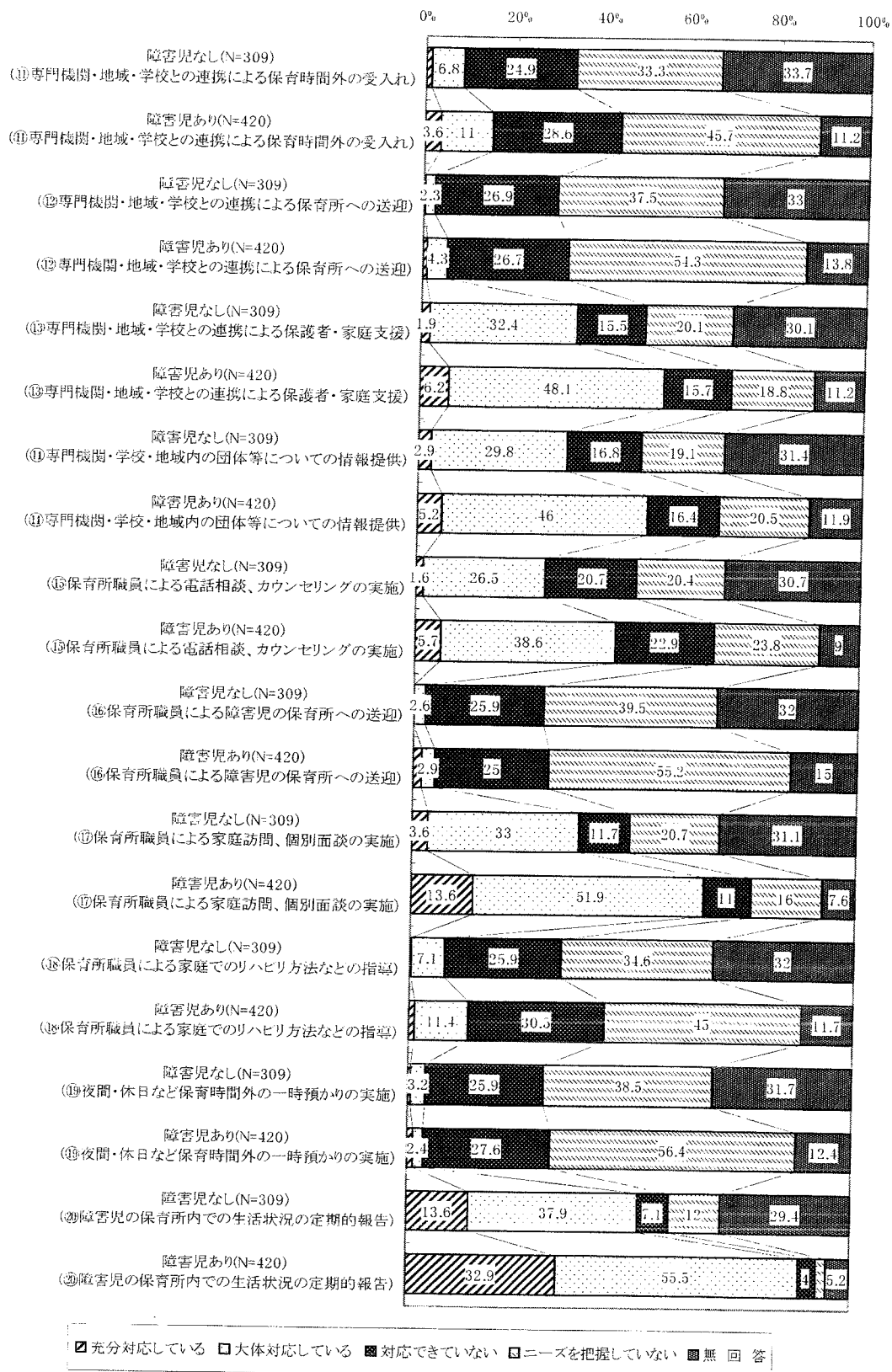


■ 充分対応している □ 大体対応している ■ 対応できていない ▨ ニーズを把握していない ■ 無回答

図表 65 受入障害児の有無別 障害児保育利用者ニーズへの対応状況①



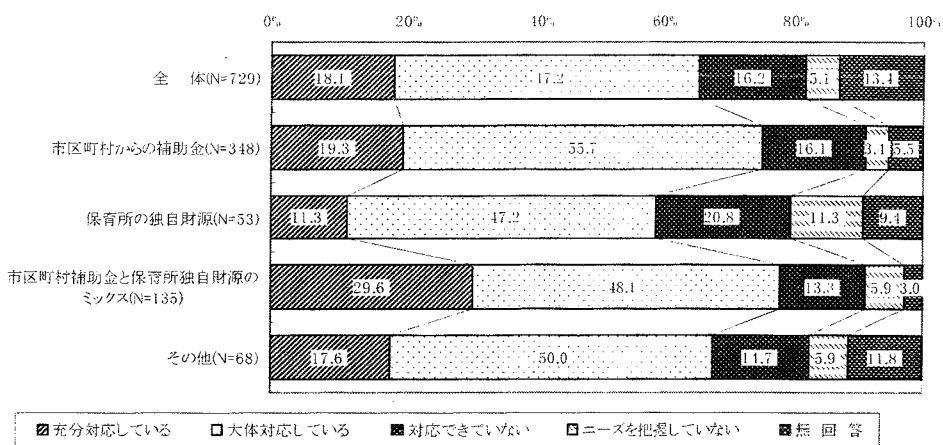
図表 66 受入障害児の有無別 障害児保育利用者ニーズへの対応状況②



【障害児に対応する保育所職員の数】

障害児に対応する保育所職員の数について保育所全体で見ると、「充分対応している」保育所は 18.1%、「大体対応している」保育所は 47.2%、両者を合わせると 65.3%の保育所がニーズに対応していると回答している。職員加配にかかる費用の財源別に見ると、市区町村補助金と保育所独自財源のミックスによる財源の場合、「充分対応している」割合が相対的に高い(29.6%)。

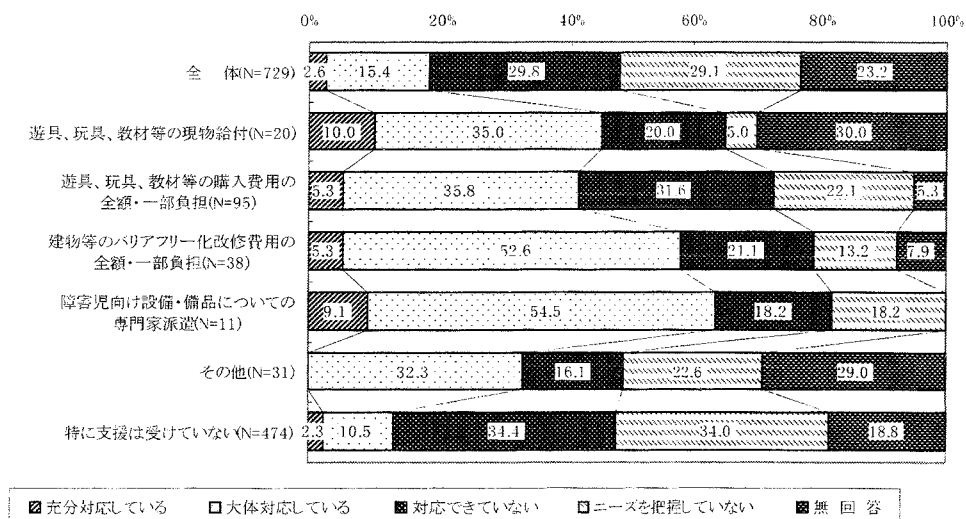
図表 67 障害児に対応する保育所職員の数



【手すり、エレベーターなど障害児向け設備の設置・導入】

手すり、エレベーターなど障害児向け設備の設置・導入について保育所全体で見ると、ニーズに「充分対応している」保育所は 2.6%、「大体対応している」保育所は 15.4%、両者合わせて 18.0%となっている。自治体から受けている障害児向け設備や備品等の支援別に見ると、支援を受けていない保育所に比べ、何らかの支援は受けている保育所の場合、ニーズに対応しているという保育所の割合が高まる傾向が見られる。

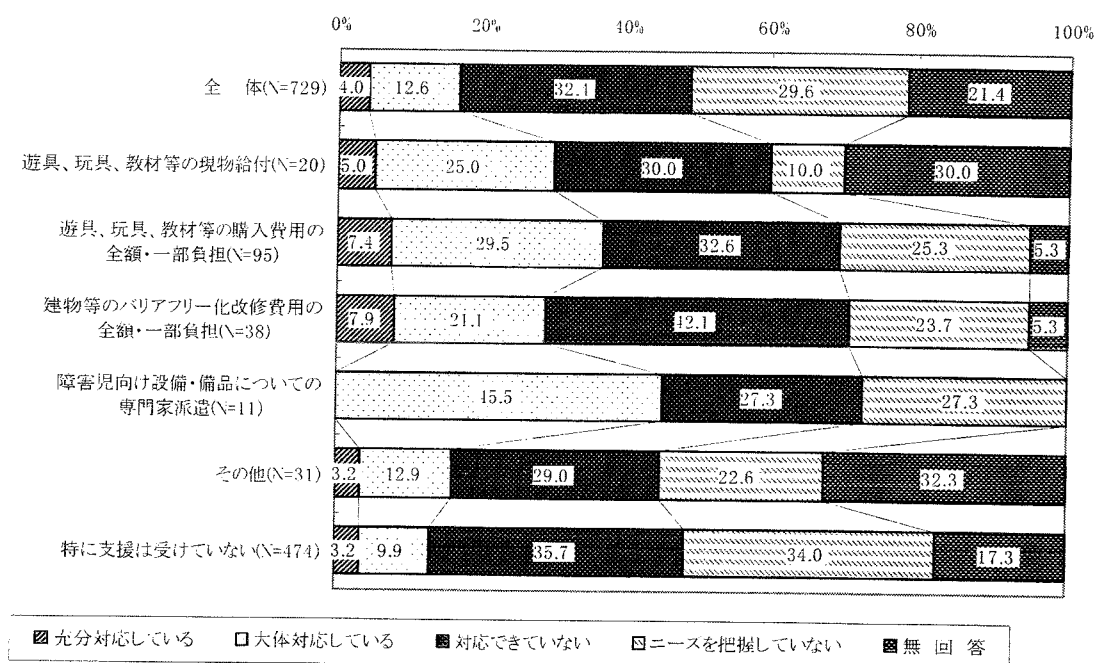
図表 68 手すり、エレベーターなど障害児向け設備の設置・導入



【トランポリンなど大型遊具の設置・導入】

トランポリンなど大型遊具の設置・導入について保育所全体でみると、ニーズに「充分対応している」保育所は 4.0%、「大体対応している」保育所は 12.6%、両者合わせて 16.6%となっている。自治体から受けている障害児向け設備や備品等の支援別に見ると、障害児向け設備の場合と同様に、何らかの支援は受けている保育所の場合、支援を受けていない保育所に比べてニーズに対応している保育所の割合が高まる傾向が見られる。

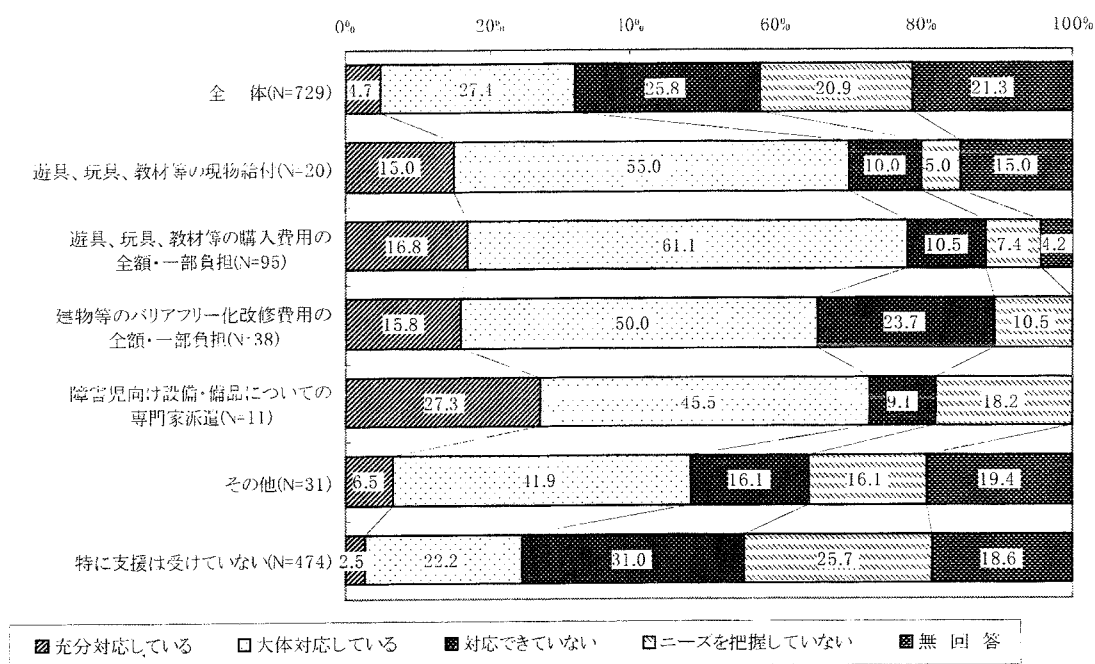
図表 69 トランポリンなど大型遊具の設置・導入



【玩具、教材、食器など障害児向け備品の導入】

玩具、教材、食器など障害児向け備品の導入について保育所全体でみると、ニーズに「充分対応している」保育所は 4.7%、「大体対応している」保育所は 27.4%、両者合わせて 32.1%となる。自治体から受けている障害児向け設備や備品等の支援別に見ると、障害児向け設備や大型遊具の場合と同様に、何らかの支援は受けている保育所の場合、支援を受けていない保育所に比べてニーズに対応している保育所の割合が高まる傾向が見られる。

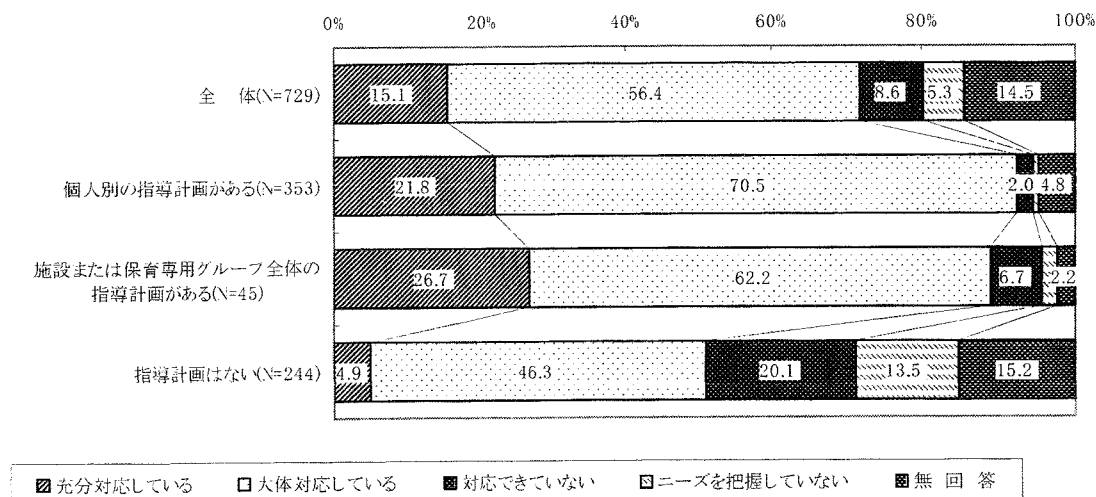
図表 70 玩具、教材、食器など障害児向け備品の導入



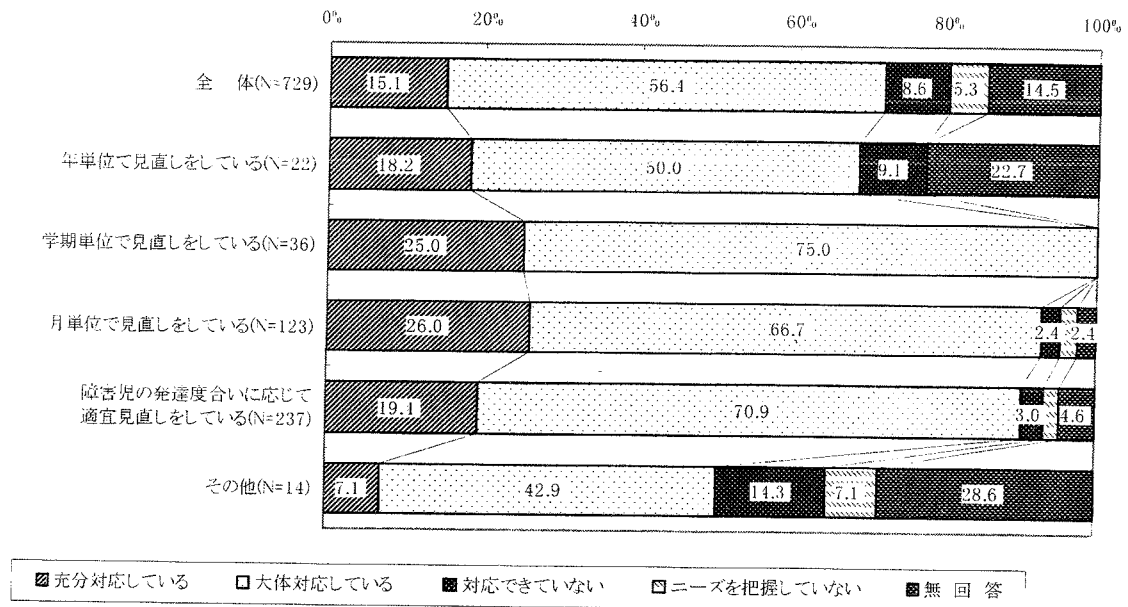
【子どもの発達・成長に合わせた保育内容・計画の実施】

子どもの発達・成長に合わせた保育内容・計画について保育所全体で見ると、「充分対応している」保育所は15.1%、「大体対応している」保育所は56.4%、両者を合わせると71.5%の保育所がニーズに対応していると回答している。指導計画の内容別に見ると、「施設または保育専用グループ全体の指導計画がある」保育所で「充分対応している」という回答が26.7%、「個人別の指導計画がある」保育所で「大体対応している」という回答が70.5%とそれぞれ高くなっている。障害児の指導計画の見直し別に見ると、年単位で見直しをしている保育所やその他の保育所で「充分対応している」、「大体対応できている」という割合が相対的に低くなっている。

図表 71 子どもの発達・成長に合わせた保育内容・計画の実施(指導計画別)



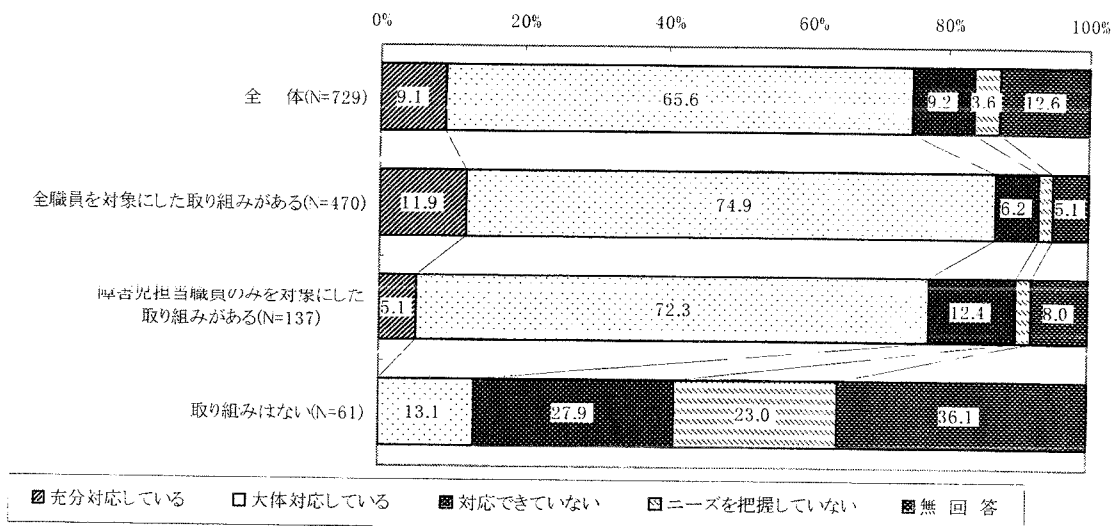
図表 72 子どもの発達・成長に合わせた保育内容・計画の実施(指導計画見直し内容別)



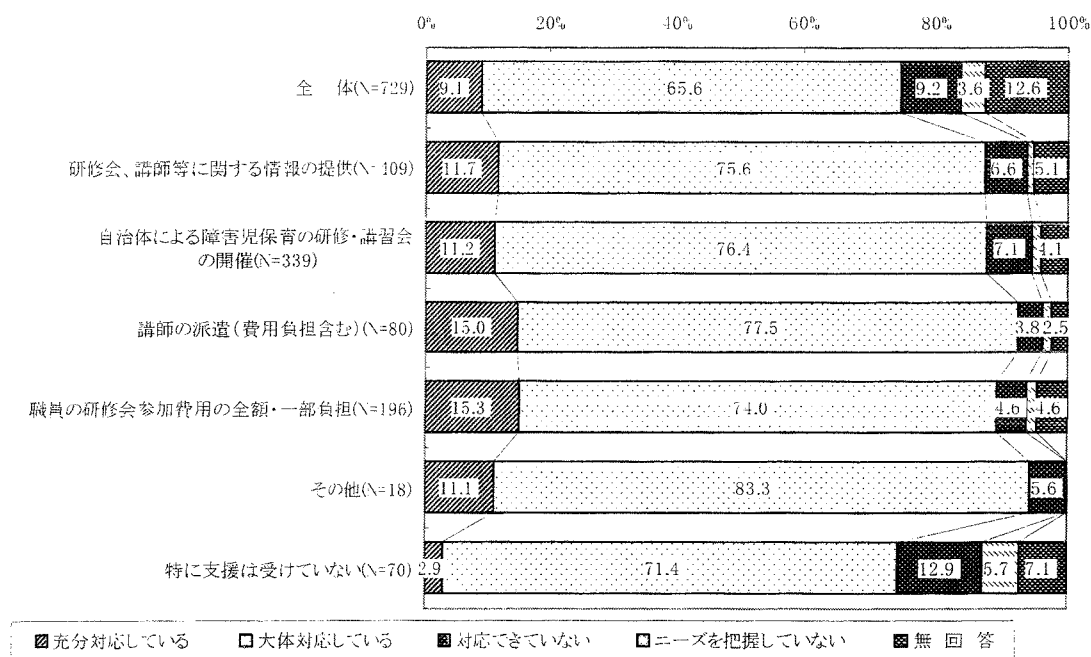
【保育所職員の障害児に対する知識・能力の向上】

障害児保育に関する保育所職員の資質向上の取り組み別に見ると、全職員を対象にした取り組みがある保育所で「充分対応している」(11.9%)、「大体対応できている」(74.9%)という割合が高い。自治体からの職員資質向上を目的とした取り組みの支援別に見ると、特に支援を受けていない保育所では相対的に「充分対応している」という割合が 2.9%と低く、「対応できていない」という割合が 12.9%と高い。

図表 73 保育所職員の障害児に対する知識・能力の向上(資質向上の取り組み別)



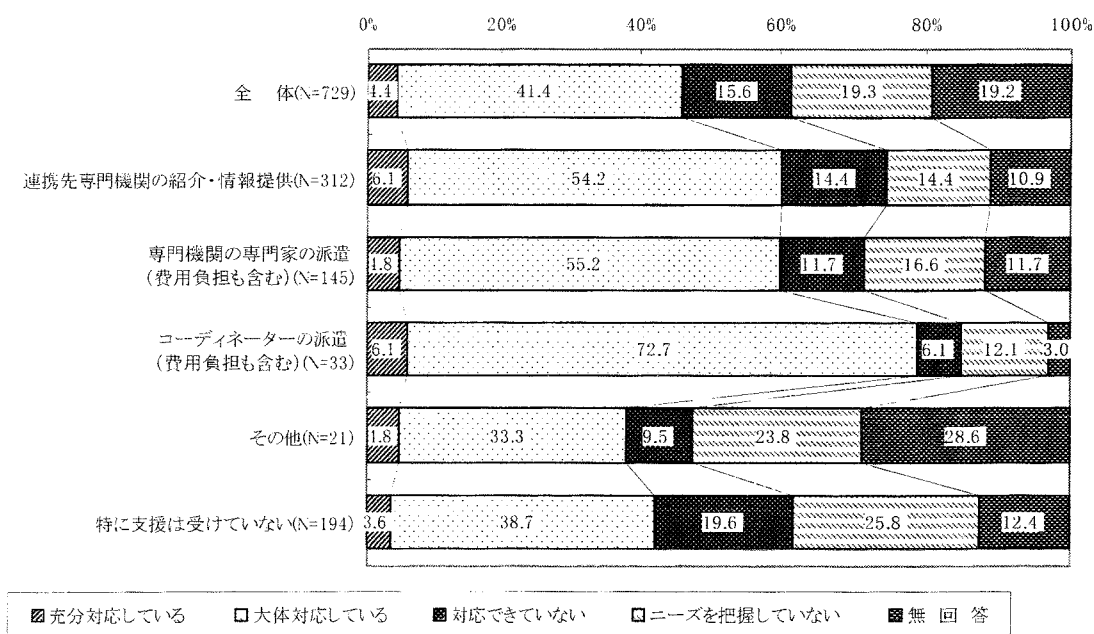
図表 74 保育所職員の障害児に対する知識・能力の向上(自治体からの支援別)



【専門機関・地域・学校との連携による保護者・家庭支援】

専門機関・地域・学校との連携についての自治体から受けている支援別に見ると、コーディネーターの派遣(費用負担も含む)を受けている保育所では「大体対応している」という割合が72.7%と高い。専門機関・地域・学校との連携においてコーディネーターの役割が重要であることをうかがわせる結果となっている。

図表 75 専門機関・地域・学校との連携による保護者・家庭支援

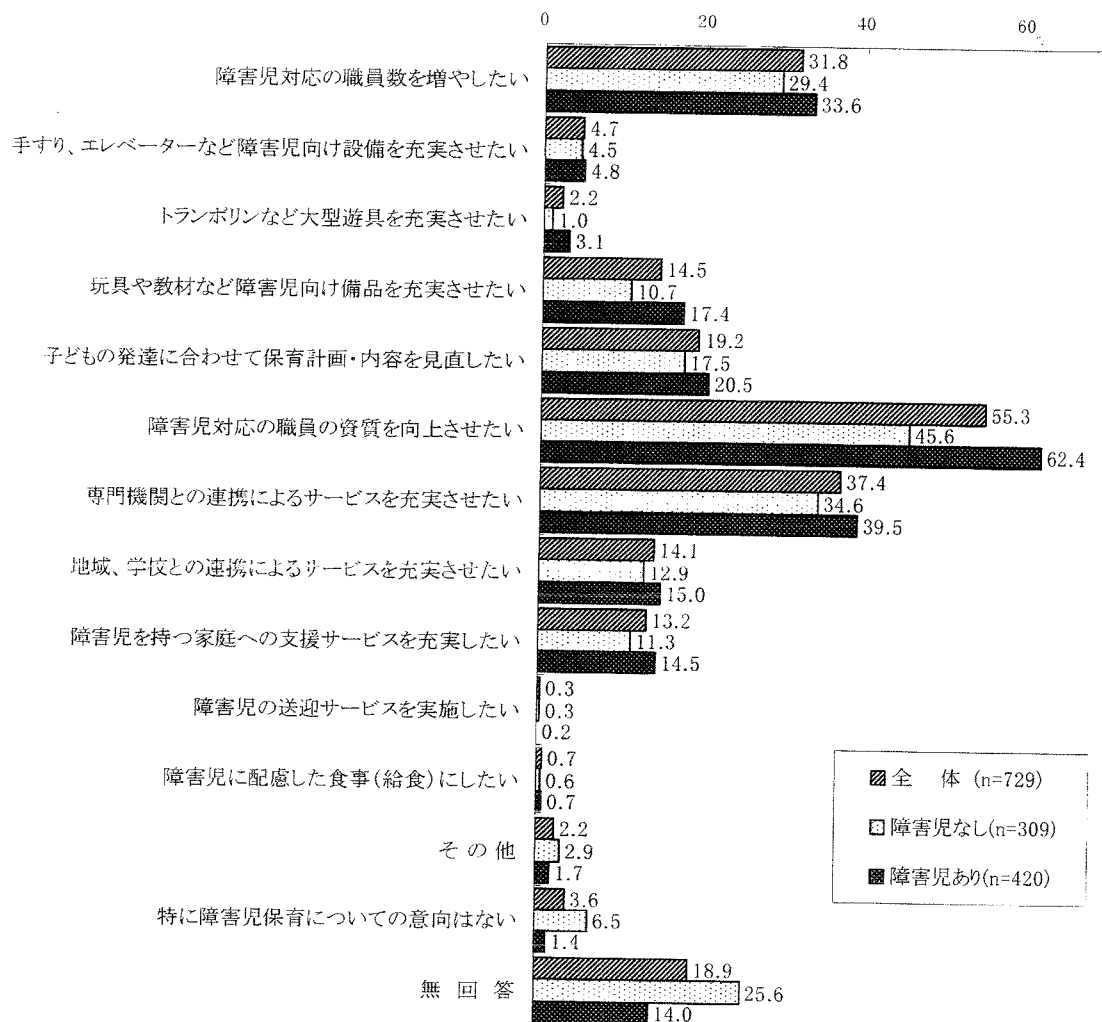


② 障害児向けサービス提供についての今後の意向

保育所全体で見ると、「障害児対応の職員の資質を向上させたい」という回答割合が 55.3%と過半数を占め、最も高くなっている。次いで、「専門機関との連携によるサービスを充実させたい」(37.4%)、「障害児対応の職員数を増やしたい」(31.8%)の順で回答割合が高くなっている。

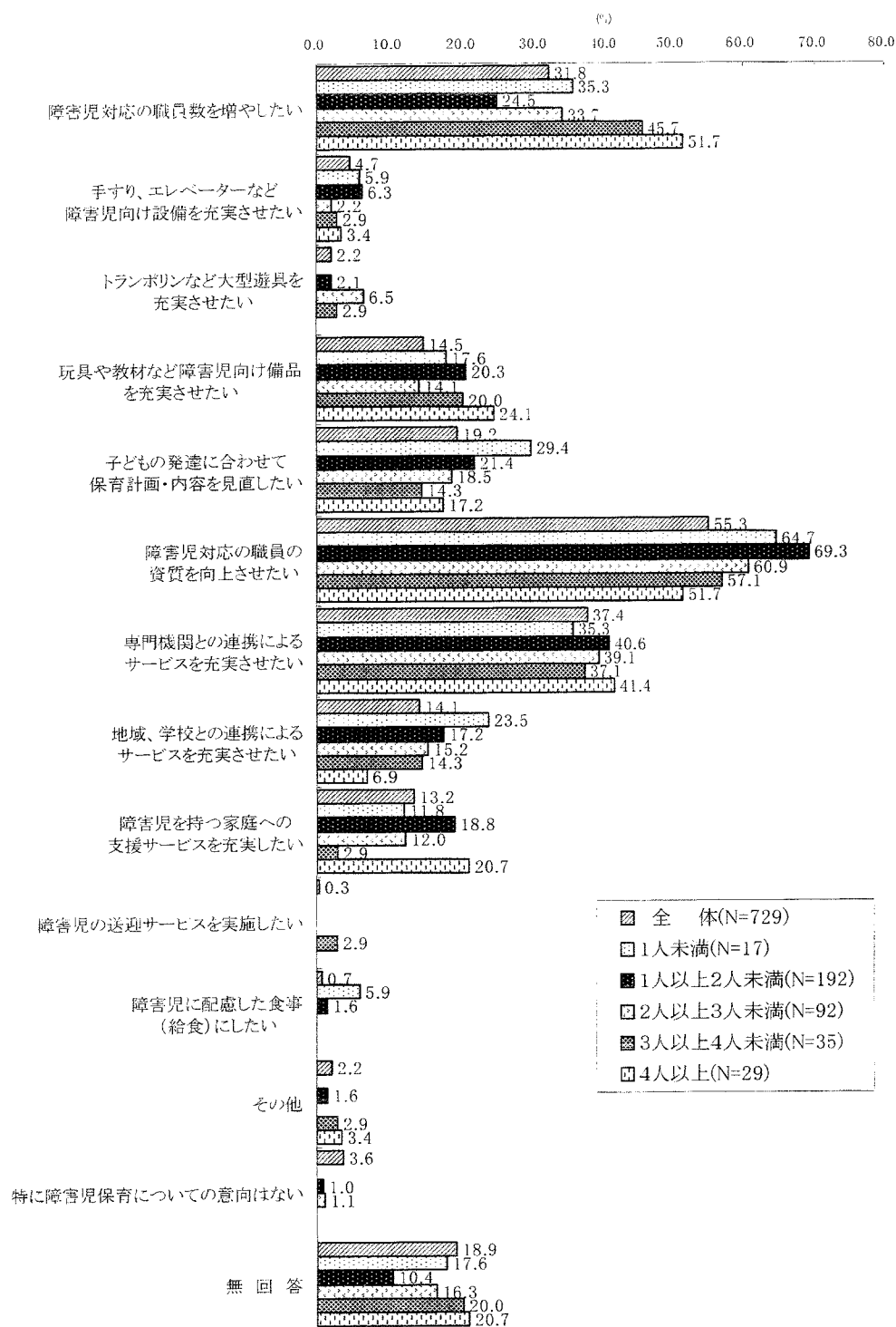
受入障害児がいる保育所では、障害児向けサービス等に関するすべての項目について、受入障害児がいない保育所に比べて要望が強くなっている。実際に障害児を受け入れることによって、現状のサービスの不備・不足を感じ、それらを補うような要望が強くなっているものと思われる。最も回答割合の差が大きいのは、「障害児対応の職員の資質を向上させたい」という項目で、16.8 ポイントの差がある。このほか、「玩具や教材など障害児向け備品を充実させたい」(6.7 ポイント)、「専門機関との連携によるサービスを充実させたい」(4.9 ポイント)等の項目で差が大きくなっている。

図表 76 受入障害児の有無別 障害児向けサービス等について今後の意向



専任職員1人あたりの障害児数別にみると、専任職員1人あたりの障害児数が多いほど、「障害児対応の職員数を増やしたい」という回答割合が高まる傾向が見られる反面、「障害児対応の職員の資質を向上させたい」という回答割合は低くなる。専任職員の手薄な保育所においては、職員の資質向上よりも障害児対応の職員数の拡充が優先課題となっていると思われる。

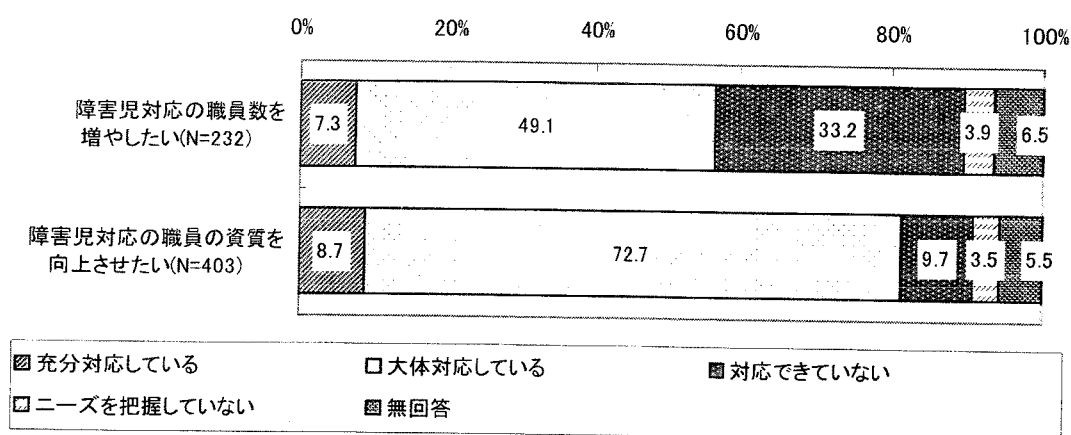
図表 77 専任職員1人あたりの障害児数別 障害児向けサービス等について今後の意向



今後の意向として多かったサービス提供項目のうち、「障害児対応の職員の資質を向上させたい」、「障害児対応の職員数を増やしたい」の2つについて、障害児保育利用者ニーズへの対応状況別に見ると、「障害児対応の職員数を増やしたい」という意向を持っている保育所では、利用者ニーズに対応できていると考えている保育所が 56.4%と過半数を占めているが、ニーズに「対応できていない」という保育所の割合も 33.2%となっている。「障害児対応の職員の資質を向上させたい」という意向を持っている保育所では、利用者ニーズに対応できていると考えている保育所が 81.4%と高くなっており、ニーズに「対応できていない」という回答割合は 9.7%となっている。

「障害児対応の職員の資質を向上させたい」、「障害児対応の職員数を増やしたい」という意向を持っている保育所は、必ずしも利用者ニーズに対応できていないためにそうした意向を持つわけではないことがわかる。

図表 78 障害児保育利用者ニーズへの対応状況別 障害児向けサービス等について今後の意向



③ 障害児保育に対する行政の施策に対する要望

障害児保育に対する行政の施策に対する要望(自由回答)についてみると、29.6%が職員の増員に関する要望となっているほか、補助金・予算関係の増額に関わる要望は合計で22.2%となっているなど、施設のマンパワーや金銭面に対する支援の要望が中心になっている。

図表 79 障害児保育に対する行政の施策に対する要望(複数回答)

